

教育と産業

産業教育研究連盟

第五卷 第一号

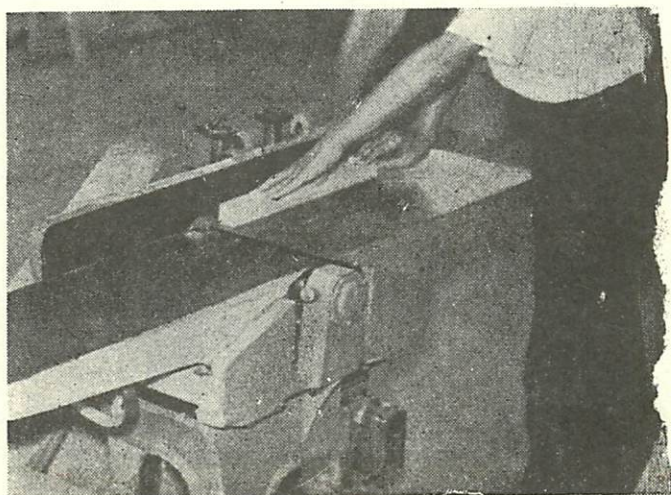
特集 職業指導の再検討

- 転換期にたつ学校職業指導……清原道寿…(1)
職業指導科設置論について……後藤豊治…(6)
学校職業指導の目的再検討……鈴木寿雄…(12)
東京都・中学校卒業生の進路状況(資料)……(18)

× ×

- 社会教育における産業教育……山口富造…(22)
組合の教研活動について……伊藤忠彦…(28)
戦後ではないという新年を迎えて(巻頭言)

1 月



「戦後ではない」と

いう新年を迎えて

思いだしても肌寒うなる一九四五年の八月十五日、あの敗戦の混乱の日から足かけ十二年目の正月を迎えるのだから、たしかに歳月の上では戦後ではない。だが「もう戦後ではない」といわれだしたのは、どうやら産業界の好調と、あらゆる物資が出まわつて、金さえあれば何でも手に入るようになったためのものである。街には高層建築がそびえ、夜になればまぶしくらいにネオンが輝くさまはあの終戦直後を考えると戦後ではないとの感が深い。

しかし、多くの国民にとつては、依然として生活は楽ではないし、住宅も思うようにならない。就職もなかなかむづかしい。物資は豊富でも買う金はない。眼で見たり耳できいたりする限りでは、戦後ではないと思えるがさて実感としてはもうひとつびつたりこないのがある。

○
それもそのはず、戦後でない気分にはたれるのは、ほんの一部の人たちだけである。

試みに、経済企画庁編の昭和31年度の「経済白書」を開いて見ると、昭和30年度のわが国の経済は「戦後最良の年」だといひ、国際収支の黒字、輸出の好調、金利の低下の三拍子そろつて理想的発展をしたと述べている。その上消費財において、テレビ・電気冷蔵庫・電気洗たく機・乗用自動車等々の生産量の増加とすばらしい売行きを示したという。

それでは雇用の面はというと、小さい声でこういふのである。「このように雇用は比較的賃金水準の低い部面において伸び、低所得就職者の数は相対的に増加した。」

○
これでは高級消費財がいくら増産されても低所得就職者には高嶺の花である。

それよりももつと大切なことが、白書のどこにも出ていない。それは、その好調が一九五一年九月のサンフランシスコ講和によつて、アメリカとの再軍備の確約と軍地基地の提供を交換に、積極的な経済援助をしてもらつた結果であるということである。その援助も技術提供が63%を占め、それがパテントとなつて消費財に加算され、国民の負担になつてゐることなどはどこにも記されていない。こちらは労力を提供しただけなのだから、その繁

栄は働いた人間が享けるべきが当然であるにもかかわらず、結果はその反対なのである。こんな国民の身につかない、自らの力によらないような繁栄は、表面だけのもので「もう戦後ではない」など腹づつみを打つていられる性質のものではない。

○
さらにもつとよくない予感のすることは、日本経済図説(岩波新書)に示されているように、この波にのつて急速に進んできた独占資本形態の強化——それが民主主義を逆行させる力となりつつあるということである。現に平和憲法は無視され、教育基本法は踏みにじられて、戦前への教育(反動と官僚支配)へもどそうとする動きが、その経済の好調とはちやうど反比例して動きつつある。自衛隊という名の軍隊が増強されていくのに歩調を合せて、街のレコードは軍国調を流しはじめ文部大臣は教育勅語の価値を強調し、スキがあれば修身教育を復活しようとする。教育委員会は任命制にしたし、教科書を国定に近いものにする動きは、すでに始められている。そうだ！まさに「戦後ではない」戦前への逆行中に迎えられた一九五七年であることだけは確かなようである。

(池田生)

轉換期にたつ学校職業指導

清原道寿

一

戦後のわが国の学校職業指導において、主流をなす理論は、アメリカの理論の輸入におうと多い。それは、アメリカの全国職業指導協会(NVGA)の職業指導の定義づけと、それによつて理論と実践を展開したマイヤーズの考えかたを、ほとんどそのままの形でとりいれ、それをもつてわが国の職業指導の「正統派」の理論としたのである。もちろん当時「占領下における教育の民主化」がすすみ、教育のすべてが、アメリカの世界政策の一環として、アメリカ教育思想の輸入に狂奔していたときであつたから、職業指導もその例にもれなかつたことも当然のことといえよう。しかも戦前におけるわが国の学校職業指導が、絶対主義的国家体制にわざわいされて、青少年の個性を尊重するという立場にたつ職業指導が全くかえりみられず、教育的に配慮されたガイダンスとしての職業指導は理論的にも実践的にもほとんど究明されていなかつたため、学校におけるガイダンスの一環としての職業指導を、学校教育の重要な分野として位置づけるべきことが、アメリカの指導のもとに勧奨されたとき、アメリカ理論のそのままの直輸入にたよらざるをえかつたと見える。

しかし、職業指導が、青少年の将来の職業生活とならなかのかわりをもつ教育的なものとみであるかぎり、それぞれの国の職業社会に基盤をおいた理論と実践が確立されなければならぬ。教育がこれからの日本の社会をよりよく改めていく能力をもつ人間の育成をめざすものとすれば、そうした教育の目的におうじて、教育の一環としての日本の職業指導が、どうあるべきかが究明され、その理論と実践がうちたてられなければならない。しかし戦後十年間、こうした努力が皆無であつたとはいえないにしても、主流はアメリカの職業指導の理論と技術の模倣にすぎなかつた。

二

戦後、日本における職業指導の定義は、アメリカの全国職業指導協会の一九三七年のものによつてゐる。この定義によると「職業指導とは、個人が職業を選択し、その準備をし、就職し、そこで進歩することを援助する過程である。職業指導は、主として個人が将来の計画をたて進路を開拓するにあつたつての選択や決定、つまり十分に満足な職業的適応を実現するに必要な選択や決定をすることを援助することである」としている。これは全国職業指導協会が一九二〇年代から十数年にわたる検討の結果採用したものであるといわれ

ている。この定義づけを一九二四年のそれと比較してみると、その間にアメリカ社会の変化——それにもとづく教育思想の変化が、職業指導の定義づけに影響を与えていることが理解される。

一九二四年の定義によると「職業指導とは、職業を選択し、その準備をし、就職し、それにおいて進歩することに関して、知識と経験と助言を与えることである」とし、「個人になにかをしてやること」、「いにかえると個人に主体をおかず教師がなにかを「与える」という、いわゆる「教授」という立場にたっている。この定義がなされる時代はアメリカが第一次世界大戦によつて経済的に世界を制覇した時期であり、職業社会は深刻な就職難や失業問題に見まわれていない安定期にあつた。しかもこの時期に花をさかせた児童中心主義の教育観では、児童は小さな大人でも、成人の縮図でもないから、学校は子どもたちを、それぞれの個性におうじて思うがままに活動させる場であると考えられ、学校と社会生活とのむすびつきはあまり問題とされなかつた。子どもたちがこのような教育をうけて職業生活に入つていくばあいにも、就職難や、恐慌にともなう失業などの深刻な問題に遭遇することの少い時代であつた。したがつて職業指導は学校を終つて職業生活に入る子どもたちに、職業の選択や就職に関する知識や助言を与えることをおこなえばよかつた。子どもたちは、それらの知識や助言によつて、自己の好むどの職業にもつくことができた。

ところが一九二九年にはじまる世界恐慌は、いまだかつてアメリカ資本主義の経験したことのないことであつた。大量の失業者と就職難、アメリカ社会の将来は不安であり險悪であつて、行きつく先がわからなくなつた。たしかに子どもには子どもものの社会があり、大

人の縮図ではないといつても、子どもは必ずこうした不安な大人の社会にはいつて、そこで生きぬかなければならない。したがつて教育は、社会からきりはなされた学校のなかで、児童の王国をたたえているわけにはいかない。ここに児童中心主義の教育観は、生活中心主義の教育観へとかわらざるをえなくなつた。そして学校教育は変転きわまりなき社会に、もつともうまく適応していくような能力を、子どもたちに身につけさせることに、その目的がも定められた。

このような教育にたいする考えかたの変化によつて、職業指導の意義もかわらざるをえなかつた。社会は変転きわまりなく、失業者はちまたにあふれ、就職してもいつ失業するかわからない時代に、子どもたちは生きなければならぬ。このような時代における子どもたちの職業指導は、子どもたちが職業を選択し就職を決定するばあいにも、また職業生活において危機的場面に臨んだばあいにおいても、いつも賢明に要領よく適応していけるような行動決定の自主性、つまり自己指導の能力を成長させておくことである。前にあげた一九三七年の全国職業指導協会の職業指導の定義づけは、こうした考えかたを基底にしているといえる。それによると、「個人が、自分自身で、職業の選択や決定、その後の職業生活にうまく適応できるようになることを援助すること」、「いにかえると、子どもたちが職業の選択や就職などにあたつて、自主的に自己の行動決定ができるようになることを援助することに職業指導の中心をおいている。

三

このような職業指導の定義は、戦後のわが国にそのままもちこまれた。学習指導要領、職業指導篇（昭和二十二年版）では、さきに

あげた一九三七年の全国職業指導協会と全く同じ文章を用いて職業指導を定義つけている。この定義づけを別の言葉で表現すれば「職業指導は、個人が職業生活において、とりのこされぬように援助することであり、その結果個人にとつても社会にとつても有益な生活と幸福が約束される」(伊藤祐時・職業指導要説五一ページ)ともなる。

こうした職業指導観からつぎのような教育観が展開される。現代の資本主義社会では、子どもたちが職業生活において、とりのこされないためには、そのときどきに要領よくたちまわられるような能力を身につけるように、子どもたちを援助してやらなければならないし、同時に学校教育は買手の希望を考えて、子どもたちを買手に気にいられる「商品」として製作しなければならない。ここから「生徒は学校において個性に即して仕上げられつつある商品であるともいえる。買手の希望を考慮しないで、よい商品がつくられる道理はない」(水谷統夫・職業指導一九五一・六月号)とか、「学校はあゝの意味では学校の製品——さらに加工をつづけるために上級学校へ進学するものをのぞいて——を処理する販売機関である」(マイヤーズ・職業指導の原理と技術・日本訳二九六ページ)といった考えかたがうまれる。買手は「学校教育で仕上げられた商品」が理屈をいわないで盲目的に働く「機械」であることを、学校教育にもとめるであろう。学校教育の役割りは、こうした要求にこたえて子どもたちを育て、労働市場において売れ残りのないように有利に販売すること、職業生活にはいつたのちは、要領よく日々の生活に順応し世故にたけた生きかたができるような能力を、子どもたちに身につけさせること、この二つに集約することができる。このような教

育観は現実の社会体制は、永遠不変であるから、現存の社会秩序に従順に順応し埋没すべきであるとする考えかたであり、現在の社会の「現実を直視し、科学的認識にもとづいて、自己の生命の拡大と幸福の追求を可能にするように社会条件をかえていく」(岩波講座・教育・第四卷一六六ページ)のような能力を身につけるところに、学校教育の本質的意義があるとする立場と鋭く対決するものである。

教育は現在の社会の矛盾や誤りをよりよくかえていくような能力をもつ人間を育成するところに、本質的な意義がある。子どもたちが学校を卒業して職業生活にはいつたばあいにおいて、そのなかにある矛盾や悪に対決し、それを改善していくような基礎的能力を身につけさせるところに、教育の目的があり、そうした考え方を基底において、職業指導はおこなわれなければならない。現在の社会体制を肯定し、その正当さを認めて現実に膠着して教育をおこなうことや、現状はわれわれの力ではどうにもならないという宿命観から現実から逃避し、または現存の秩序に要領よく順応するような教育をおこなうことでは、教育の本質的な意義を無視している立場といえよう。これまで「主流」をなしていた職業指導の理論は、こうした教育の本質的な意義を無視した立場に支えられた職業指導観と、従来の雇傭心理学とがむすびあつてできあがつているといえる。

四

これまで学校職業指導の機能分野として、①個性調査、②職業情報提供、③啓発的経験提供、④進路相談、⑤配置・あつせん、⑥卒業後の補導があげられている。これらの分野は、文部省編の手びき書をはじめとして、職業指導学者の採用しているものである。

しかしこれらの分野は前にあげた一九三七年の職業指導の定義づけから出てきたものといえるから、職業指導としての中心機能は、進路相談、配置・あつせん、卒業後の補導にあることは、定義づけからの当然の帰結といえよう。①②③の分野は、職業の選択を適正におこなうための基礎となることではあつても、職業指導独自の分野としてとくにとりたてて取りあげる必要はなく、学校教育の全体系が、こうした分野にたえずかかわりをもつて進められなければならない。子どもの個性をよく知ることは、学校教育をおこなううえにぜひ必要なことであるし、啓蒙的経験の提供も、学校の全教育活動がおこなうことである。また職業情報の提供も、進路相談に直接必要な特定の情報以外のいっばんな職業生活の知識は、各教科やその他の教育活動において当然とりあげられることである。ところが戦後の教育において中学校に職業科が新しく課されたとき、この教科を職業指導の一分野をになう一教科として位置づけようとする運動が一部の者によつて強行された。そのときの理論の誤りや、それを強行した人たちの政治的経済的背景については、紙数の関係でふれる余裕がないが、とにかくこのために、中学校の職業科は、職業の知識の提供とトライアウト的な実習をする教科であるとの考え方で実践する学校も多くあらわれた。このような混乱をなくするため、中央産審の第一次建議は「カウンセリングとしての職業指導はこの教科外におく」ことを答申したのである。

この答申は、職業科と職業指導を混同していた教育現場にかなりの影響を与え、教科としての職業科とガイダンスとしての職業指導の区別をはつきりさせた実践もあらわれた。また現在の子どものたちの性能を検査して、将来の職業生活の成功を予診する適性検査

に職業科の時間を費して狂奔していた学校も少なくなつた。元來適性検査はテストいっばんが背おつている問題点*をもつばかりでなく将来の職業的成功不成功を個人の適性のいかんにとりし、職業の適不適を個人の責任に転嫁する点において、雇傭者に奉仕する役割をになつていくものといえる。こうしたテストにたいして、一見科学的であるかのようにみえるために過信し、一時流行をみたが、教育現場からも批判があらわれてきた。もちろんテストは、現在の子どものもつ能力をみるのには参考になるし、それを子どもの全人格の指導のさい、参考として生かさなければならぬ。しかし職業科の時間をつぶして、いろいろ雑多なテストを追いまわし、文部省編の手びき書にあるように、テストの結果によつて、子どもの将来の職業生活を「適性適職」の名のもとに運命づけることは、大きな誤りといえよう。

以上のように第一建議以來、職業指導の独自の主要機能は、一九三七年の定義およびそれにもとづく文部省編学習指導要領の定義「職業指導は、個人が職業を選択し……」という言葉の意味を厳密にとるかぎり、相談以下の分野にあることが、教育現場においても確認されてきたといえよう。

* 米国大使館文化交流局出版課・アメリカカーナ一九五六・八号所収論文「テストクラシー」

五

ところがアメリカでは、一九五一年に、スーパー(Super, D. E.)が一九三七年のN.V.G.A.の定義を批判する論文を発表し、その後、職業指導の新しい定義についての論文も発表された。これらの理論をうけついで、最近になつて、わが国の職業指導学者の間に、これ

までの職業指導の定義にたいする批判がなされるようになった。それらによると、N V G A の定義（わが国では学習指導要領、職業指導篇、昭和二十二年版）の欠陥は、(1) 学校職業指導が青少年の職業的知識・職業興味・職業的態度の発達伸長をはかるものであることを考慮していないこと、(2) 学校職業指導は個人の生活全体の問題の指導からきりはなされてはならないのに、それが顧慮されていないこと、(3) 職業選択や職業適応にさいしては、社会的経済的条件が強く働くものであるのに、それが看過されていることなどに要約される*。

このような欠陥の指摘は正しいものであるだろうか。第一に職業指導は青少年の職業的発達をはかるものであるという考え方であるが、そうした能力の伸長は、学校教育全体がなすべきことである。もし現在の学校教育がそうなっていないならば、そうしたすじがねを各教科やその他の教育活動に入れるようにすべきである。こうした能力を「職業指導」にもとめようとするから、「職業指導科」という一教科を設けるという主張などがあらわれる。そして第二の欠陥として指摘したように、正しい職業指導がガイダンスの一環であり、生活指導を一体化さるべきであるという考え方も矛盾することになる。

第二に職業指導は生徒の生活全体の問題の指導を切りはなすべきことでないことは、職業指導がガイダンスの一環であるかぎり当然のことである。しかも最近の技術の進歩により、職種の変転がはなはだしいとき、子どもたちが学校を卒業するとき、職業を選択して、その職業がいつ社会に不必要なものとなるかもわからない。そうした場面に対処したとき、どのような生きかたをしたらよいか。

そのような現実と対決して生きぬいていける生活態度の基礎が指導されていなければならない。こうした指導は生活指導の重要な分野であるが、それを職業指導といいかえてもよいだろう。

第三の指摘は、これまでの職業指導が、適性適職主義の傾向を強くとり、職業的成功の主要因が適性にあるとの考え方にたいする批判といえる。現在までの研究においても、職業的成功不成功の要因は、企業者側にもとめられる外的要因（作業環境・労働条件・人間関係など）によることが多く、その基盤のうえに労働者の態度や適性などの内的要因が問題となるとされている。ところがこれまでの学校職業指導では、雇傭心理学に支えられていたため、労働者の職業的不適応を労働者の個人の責任に帰する適性主義にたつていたといえる。さらに最近における技術の進歩にもとづく職業の変化は、これまでの職種によつて、標準化された一般職業適性検査の信頼度をますます疑わしいものにしていく。ここに、われわれは、これまでの職業指導における適性主義の過重評価を脱却すべきであろう。

* 文部省職業教育課編「産業教育」一九五六・九月号所収、増田幸一・学校における職業指導とは何か

『職業指導科』設置の 要望について

後 藤 豊 治

一 「職業指導科」設置の要望の声

最近、職業指導科設置を要望する声が大きくなつてきている。学者の論文においてだけでなく、現場教師の主張のなかにも、このことは認められる。これらの要望が、産業教育中央審議会の第一次建議が職業科の新しい理念と実践の体系確立のため、職業指導的立場からの職業科の考えかたを排したことから起つてゐることは肯かれる。また、これらの主張のうらに、インフオメーションの時間の確保、専任主事設置に必要な定員増獲得などのためのくわだてがひそめられており、中学校教育課程審議を機として、つよく主張されていることも容易に察知しうる。しかしいまは、くわだてをこえた理論的主張として提出されることが多くなつてきているので、

まずこれらの主張をとりあげ、批判してみたい。幸い、雑誌「職業指導」十月号には、この点に関する三つの主張が掲載されている。すなわち

(1) 安藤堯雄 職業指導科の独立について

(2) 増田幸一 職業指導のための教科設置について

(3) 森 光雄 「職業指導科」学習単元の構成について

などである。これらを中心に検討してみよう(以下各論文は(1)、(2)、(3)の番号で表示)

まず(1)では、職業情報科ともよぶべき教科設置が主張されている。

「職業指導」ということは、多面的なものであるから、教科教育という形だけで、その全

面を覆うことはできない。それは教科教育として、授業という形態だけで、目的を全部達成することのできるものではない。個人的な面接・相談もしなければならぬ。就職あつせんもしなければならぬ。しかし、このことは、決して職業知識情報などをまとめて学習させるために教科としての職業指導科を独立させることの必要と理由を否定するものではない。」(傍点筆者)

(3)においても、大体これと同様の主張とみられる。

「職業指導が生活指導の面において、行われねばならぬことは当然であるが、知的体系的な教育を施さねばならぬことは、他教科と同様で、国民必修の基礎的知識である。」

「すべての青年にはその能力に応じて社会的経済的態度を發展させていくために、まず職業に関する一般的知識をもつていなければならぬ。……(ジ・ピ・レオールド)という、国民必修の基礎的知識として必要である。」

つまり、職業に関する一般的知識は国民必修の基礎的知識であり、職業指導展開の第一段階となるべきだから、この必要をみたすために「職業指導科」を設置すべしとするものようである。この点は

「職業選択過程の位相が、第一段は職業一般の知識理解、第二段は興味によつて狭められた職業分野の集約研究、第三段は個別相談による進路の検証とすると、教科としての職業科は第一段の意義を多分にもつているものである。」(傍点筆者)

との論点からもうかがわれる。ただここでは、第一次建議以後だんだん共通に理解されてきている職業科とはちがつた立場で、職業科が理解されている。だから、「職業指導科」というのは、この論者にとつては、「職業科」でもよいものようである。

(2)における主張は「(一般に要望されている形より)、もう少し視野をひろげ、人格指導、社会性指導、保健指導、進路指導など、および生徒に対するガイダンスの基礎となる学習を包括した一教科を新設すべきだと考へる。」(カッコ内および傍点筆者)

とし、「その名称としては、たとえば『生活科』としてはどうかと思う。」というのであり、(1)および(3)の主張よりやや視点がひろいようである。

(1)および(3)の主張には前提がある。(1)のばあい、

「職業指導が中学校の重要な任務の一つで

あるならば、それを主として、中心となつて行ふところの教科がなければならない。」

といひ、(3)では

「憲法第二十六条・第二十七条、教育基本法第一条にもとづく、学校教育法第十八条・第三十六条第二項・第四十二条第二項)のそれぞれは、国民普通教育における職業指導の目的を規定している。」

(これらの規定は)、これらの学校階梯の凡てに一貫した教育措置を講ぜねばならぬといふ法的根拠である。……知的・体系的な教育を施さねばならぬことは、他教科と同様で国民必修の基礎的知識である。」

「職業指導科の存在なくして、憲法以下の教育法規の立法的措置がいかにして実現されるであろうか。」としている。

これらの論議には、多分に「りよう師山を見ず」の傾向がある。(3)でひかれていた法律規定は、決して「国民普通教育における職業指導の目的を規定している」のではなくて、「国民普通教育の目標」を規定しているものである。この目標を達成するために有効適切な教育課程が編成されるべきであることはいうまでもない。だから「社会生活に必要な職業について、その基礎的な知識と技能、勤勞

を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養ふ」というねらいのために、中学校の教育課程全体が編成されるべきことは承認できるけれども、それはすべて「職業指導」がひきうけなければならないこととし、「職業指導科」新設と直結させることは妥当でないように思う。

この点について、いますこし検討をすすめるために、(3)で提出されている「職業指導科単元構成表」の一部を引用させてもらおう。

(別表)

この案を通覧して、スコープのとりかたや各スコープ領域の内容項目の析出にも問題があるが、ここでは不問にしよう。ここにあげられた限りでの内容項目は、いずれ現行の各教科、例えば社会科、職業・家庭科や、生活指導などの内容として包摂されるか、カウンセリングの場で個別的に提供され理解させらるべき内容ではなからうか。ことに第七学年の内容など、とくにその感がふかい。また、「有能な労働者としての資質を確保すること」を単に「職業指導科」の一領域のうちにとじこめることもおかしい。

一步をゆずつて、現行各教科の学習や生活指導でネグレクトされているが、どうしても

別表

シーケンス スコープ	7 学 年	8 学 年	9 学 年
a 社会の労働需要に 応ずること	父兄の職業についての理解 1. 家で働く人 2. 勤めに出る人 3. 社会のためにいかに役立つか	地域の職業についての理解 1. 主要な地方産業 2. 将来発展性のある地域の職業は何か	わが国の職業 1. 職業の発達 2. 将来の展望
b 労働の権利を確保 すること	家庭労働の責任 1. 自分のせねばならぬ仕事 2. 家庭労働における位置の移動(例えば父の病氣、農繁期、歳末、縁日など)	地方の労働情勢についての研究 1. 地方のストライキ管理閉鎖の影響 2. 父兄の失業事例 3. 時間外夜業などの理解	1. 女子年少者の労働の保護 2. 選職の目標をたてる 3. 職業の選び方 4. 職場の開拓
c 有能な労働者として 資質を確保すること	1. 家族の協力作業 2. 家の職業に必要な知識技能 3. 自分が父兄の職業をつぐ場合に、それに適しているか、否か	仕事の能率をあげるための条件としての道具材料 1. 家具の有効使用 2. 日用の材料を手に入れる方法 3. 物を修理すること	1. 職業の分類と所要性能 2. 能率と労働条件との関係
d 労働の報酬を定め ること	1. 父母は増収方法にいかなることをしているか 2. 余暇利用はいかに行われているか	労働の報酬を高める方法 1. 通信教育、夜学で勉強したり、公務員試験、技能検査をうける方法 2. 上級学校へ進学する意義と選び方	1. 農業収入を増すにはいかにすべきか 2. 地方産業における団体交渉 3. 増収の方法と消費の節約
e 職で働くこと 組織を通し	1. 家庭労働の方法について 2. 学校内の各種の組織について 3. グループ・プロジェクトの計画	地方の主要な企業体の組織について一般理解 1. 事務組織 2. 工場の組織 3. 人の組織	地方産業の人間関係 1. 労資の関係 2. 同僚と上役 3. 寮の生活と通勤 4. キャンプ、慰安会、運動会などの意義

必要なものをひろい上げたのだとしても、各教科の内容や生活指導の力点のおさえかたは動かすべからざるものではない。新しく教育目標の力点を変え、それにそつて教育内容も変えらるべきものである。

たとえば、社会科について考えてみよう。

社会科のスコープは社会の根本的機能を構造的・ダイナミックに析出しないで、平面的に羅列している。そのため、生徒は社会の中核的機能である産業についての基本的な知識を、しつかり身につけないままに学校を出ていく現状である。一例をあげれば、ある大工場に就職した少年工たちの座談会の席上でつぎのように語っている。

「ぼくたちの学校では労働組合のことなどほとんど教えられなかつた。それで労働組合とはどういうことをするものかも全く知らなかつたし、組合の大会に行つても、なにをしてよいかわからなかつた。投票のばあいにもどうしてよいかわからなかつた。学校の社会科は、社会の現実を知らせてくれなかつた。」

このことは、現在の社会科の内容が産業社会の現実の基本的な知識に、その重点をおいていないことを単的にあらわしている。普通教育における社会科はいますこし産業社会

についての正しい理解ということに中心視点を置いて構成されるべきだ、ということがいえる。いいたいことは、有能な産業人、有能な労働者としての資質の発展という大眼目にそつて、すべての教科、諸活動をたてなおしていくならば、(3)の論者の心配は消えるだろうし、無理に「職業指導科」を設置する必要も消えるのではないか、ということである。

右にのべたことは、同時に(2)の主張に対する反論にもなつていと思う。(2)では、職業指導をありきたりの相でとらえるのではなく、有能な職業人としての資質、その総体としてのパースナリテイの発展を助力するものとして、つかまれていることに敬意を払うものであるが、そのために「生活科」設置の主張となると、いささか疑問とせざるを得ない。「人格指導、社会性指導、保健指導、進路指導など、およそ生徒に対するガイダンス面の基礎となる学習を包括した一教科」が必要だとされているが、そのような基礎となる教科は現在にあるといえないだろうか。たとえば社会性指導のための基礎的、中核的学習は社会科でなされ、保健指導のための基礎的、中核的学習は保健・体育科でなされるというふうに。ただここでも、それらが現在基礎学習の場と

なつていないならば、基礎学習の場となるように改編することが先決なのではないか、と考える。

二 職業指導の教育における位置づけ

前記3の論者は、別のところで、つぎのように言つてゐる。

「職業指導の経営は教育理論として見れば最も進歩的なものである。教科としての職業科(筆者註、前にみたように、この論者では職業一般の知識理解をふかめる教科とい意味らしい)の知識は、殆んど凡ての教科と関連してゐるし、実践指導では殆んど全校教官の協力を受けねばならぬ。それらが、職業指導主事の下でいかに総合的に運営せられるかによつて教育効果に差が生じてくるものである。」

このうち、「教科としての職業科の知識は」を、「職業に関する知識は」とおきかえるなら、全くそのとおりとして賛同したい。と同時に、この論点からは「職業指導科」新設の必要も出てこないと思うがどうであらうか。それはともかく、ここで引用したのは、職業指導の教育における位置づけの構想を展開するよい手がかりになると思つたからである。

いずれにしても、国民すべてが有能な産業

人、有能な労働者となつて、わが国産業の発展をささえていくことが緊要な要請だとすれば、このことが教育の目標の力点として設定されなければならない。この目標にむかつて人間形成、パーソナリティの発展が意図されるためには、すべての教科、すべての教育活動がその方向にたてなおされなければならない。社会的生産をになう有能な労働者としての基礎的資質、能力の発展が各教科によつてわけもたれ、その基礎の上に生活指導が開する。そしてその帰結が、学校から社会への進出であり、この機に、生徒の有能な労働者としての自己実現の構成的な展開をたすける意味で、進路についてのあつせんという助力が必要である。

すべての教科のたてなおしについて、いまここで論ずる余ゆうはない。前述の社会科のばあいを範例とされたい。ここでは、生活指導のたてなおしについて考えてみることにしよう。

現在の生活指導の実践に、何かはつきりした目的意識のうらづけがあるのだろうか。いかながら、ないかうすいかである。したがつて、生徒の生活を脈絡もなく追いかけているのが現状ではないか。生徒の生活のどの時

点における行動事実も、すべて有能な労働者としての資質の発展のため、有効な指導材料とされる配慮に欠けている。健康・体力維持についての指導を例にとつてみて、そのことはいえる。年少労働者について調べてみると、まず自己の健康管理への関心の低さがみられ、したがつて、異常な作業姿勢をもつと楽にする工夫も要求もせず、作業後の矯正運動をする習慣などもみられない。暴飲暴食、夜ふかしなど、自己の健康維持のための生活規制にも無とんちやくである。いつたい学校での健康・体力の増進・維持についての指導では、何をしていたのかといいたくなくなる。

保健・体育科での学習もさることながら、健康に関する指導の力点のおきかたも検討しなければならないのではないか。労働場面における人間関係にも多くの問題がある。産業手段の機械化・分業化が産業近代化の必然の要請であるならば、総体としての協同化も同様である。また労働者の労働権をまもるためには、労働者同志のかたい連けい協同が必要である。とすれば、協同性は有能な労働者にとつて必須の資質であるとみられるのに、学校はむしろ抜けがけの功名を立てることばか

りを助長するような指導をしていないだろうか。

とにかく、この生徒たちを有能な労働者として送り出すのに、何が欠けているかが、真剣に検討され、評価されなければならない。ある面が未発達であることが確認されたら、その点の指導のために教育体制（カリキュラム、指導計画など）がたてなおされなければならない。

以上、展開した構想からは、職業指導という領域は、かく別はつきりとは出てこない。指導があるだけである。有能な産業人、有能な労働者として資質の発展をはかる指導が考えられるだけである。健康も社会性も情意も発展さすべき資質、パーソナリティの側面としてあるにすぎない。教科担当教師もホームルーム担当教師も指導主事も指導委員会も、そのような資質の発展を評価し、助けていかなければならない。このような働きを「職業指導」とよぶならよんでもよい。

三 何をなすべきか

ホームルーム担当教師を中心にのべてみよう。ホームルーム教師には、たえず生徒のあらゆる問題がぶつかつてくる。生徒の健康に関する問題もあるだろうし、経済上の問題や

交友に関する問題もあろう。それらへの対処が、指導主事（カウンセラー）の助言や指導委での検討にもとづいてすすめられ、このような対処をおして、生徒の自己発展がすすむようにはならなければならない。

生徒の問題の意図的な把握のしかたに、作文をおして生徒の悩みや困難がとらえられていると同じように、生徒の「進路計画」を表明させて手がかりをうるというてだてもある。（表明させる場合は集団的場面でもよく、個別的にでもよい。研究すべき問題であろう）生徒の表明する進路計画には、生徒なりの社会観・人生観・職業観が反映していようし、職業についての知識・興味・理想・態度などの反映もある。また自己資質についての自覚の度合や健康についての考慮、家庭的な事情の勘案されかたなども反映しているはずである。いわば、彼の発達が総合的・集約的に表現されているのが進路計画であるといえる。これを中心にして、教師と生徒とが話し合い評価し合い、未発達な点、勘案不十分な点に気づかせ、さらに向上への努力を勇気づける必要がある。こういう事実が進路を中心としての相談であり、生活指導の中核として、とくに進路指導とよぶこともできる。

前に集団場面でもよいとのべた。たしかにわが国の学校では、随時に集団場面を編成する自由とゆとりがない。入試準備でいつそきゆうくつになつていく。せめて、ホームルーム教師は、特定の進路計画を材料として事例協議会をすすめたり、最近の卒業生との文通をとりもち、卒業生からの来信を材料にしてホームの研究協議を推進するなどの工夫が必要なのではないか。とくに生徒の資質確認を要するしごとや必要情報などは、専任職能者（カウンセラーなど）がサービスすればよい。就職・進学にあつせんは、前述のように、生徒の自己実現の構成的な展開をたすける意味で必要である。（国学院大学教授）

左記の学校からは研究発表の冊子御寄贈下されました。厚く御礼申します。（十二月十日現在）

- ▽群馬県安中町後閑中学校
 - ▽岐阜県瑞穂市日吉中学校
 - ▽兵庫県多可郡杉原谷中学校
- また福井の刀禰勇太郎氏からは、第六次教研集会発表の冊子「生産教育から眺めた職・家科の教科書批判」を寄せられました。

☆会員になつて下さい

いつも呼びかけていますように、産業教育の水準を高めるために、みんなが同志として歩むために、ぜひ一人でも多く会員になつて下さい。

（会費一年分四〇〇円、半年分二〇〇円）

右お払込み下さればよいのです。会費切れの方は続けて納入して、会誌を毎月見てください。

産業教育研究連盟
（振替 東京七七一七六番）

会費の納入について 民間教育団体が発展するかしらないか、有力になるか否かは、会員が増加して会費が納入されることによつて決まります。本連盟はその意味ではまだまだ微力です。財政的にも苦難です。

総会においても、その点が活潑に討議されました。問題は、会員が同志的な立場に立つて、受け身でなく、積極的に会員を増加して頂き、原稿をどしどし送つて下さることで、民間団体が衰える時、それに代つて何者が支配するかを、日々の生活の中で考えていただきたいと思います。

学校職業指導の目的の再検討

鈴木 寿雄

一 問題の所在

戦後、学校における職業指導は個性、尊重の新教育の実施にとともに成長したことはまことに喜ぶべきことである。すなわち各学校は、それぞれの規模に応じた職業指導の組織をもち、全学年にわたる具体的な年次計画を編成して、個性調査に始まり追指導に終る一連の継続的な諸活動を有効適切におこなうような体制を固めつつある。とくに「職業指導主事」の設置らしい、学校における職業指導は、他の教育諸活動に比べていつそう制度的・組織的な基礎を確立したようである。

こんにちでは、学校職業指導をその一コマであるべき就職、あつせ、心と混同したり、公共職業安定所がおこなうそれと同一視したりするような誤解はだいぶ少なくなつたようであるし、就職率や進学率をもつてその学校の職業指導を評価する傾向もやや薄らいだもようである。こうした学校職業指導の花々しい進展にもかかわらず、そのありかたをめぐつてたびたびいろいろな疑問が寄せられるのはどうしたことであるうか。

ひるがえつて考えてみるに、学校職業指導は確かにその運営面や

技術面においていちじるしく水準を高めたことは否定できないが、その目的ないしは根本機能においてはどうであろうか。「学校職業指導の目的は何か」ということは余りにも自明のことからで、問題にすること自体こつけないのであると考えられるかも知れないが、そうした究明がなされていなかったために、その実践において運営や技術をゆがめたり誤らせたりしている場合がかなり多いようにみうけられる。世の中には自明のことから疑問の目を向け、そこから問題解決の糸口を見出す場合が多いのであるが、何のために個性調査をおこない、何のために進路相談をおこなうかということを改めて再検討する必要があるであろうか。

従来、学校における職業指導の目的は各生徒が、個性に応じて、将来の進路（職業）を選択することを援助することであるとされ、その目的を果すために個性調査・情報提供・進路相談・就職あつせん等の諸活動が組織的・継続的におこなわれてきたのである。いいかえれば、職業指導のすべての活動「適職を選ぶ」という目的に集約されているのである。したがつて個性調査に当つて心理学的諸検査が他の個人に関する資料（学習の記録や行動記録など）に優先したり、進路相談に当つてただ一回の面接で進路の決定を強要したりするようなゆきすぎが、当局のたびたびの忠告にもかかわらず決して

跡をたたないのは、職業指導の根本機能に原因があるとみなければならぬ。学校における職業指導の重点は決して就職あつせんにあるのではないと強調されても、その目的が「適職を選ぶ」ということに帰納されるかぎり、こうしたゆがみは避けられない事実ではないだろうか。

私はこれまで心理学的諸検査を中心とした個性調査の技術的な問題についていろいろ考えてきたが、その取扱いや利用を適切にするためにはどうしてもその使用目的を明確にする必要を感じるようになり、さらにさかのぼつて学校職業指導の根本機能を再検討する必要を痛感するようになった。とはいへ、この問題は余りに大きく、かつ根深く、今後いくたびか多くの人々の思考を重ね、繰り返し吟味を要する根本問題である。本稿では、こうした問題解決の一つの糸口を見出す意味で、「適職を選ぶ」ということの社会的・心理的意義について考察し、それが学校職業指導の根本機能ないしは目的として妥当な概念であるかどうかに関していささか究明を試みることにする。

二、ホーソン工場の「社会的実験」の教訓

こんにちの職業指導は「適職を選ぶ」ことにその究極の目的があるため、まず心理学的諸検査をおこなつて適性を発見し、それにもとづいて適職をあつせんするというプログラムが全指導活動の主流を占めている。こうすることによつて、おのおの生徒たちは将来職業生活において成功するであろうという予見と期待を、この一点に集中しているのである。そのため、知能検査・職業適性検査・職業興味検査・性格検査などあらゆる心理学的検査が動員され、「適性

の発見」に万全の対策が練られている。一方、求人側もこれらの諸検査をおこなつて、その企業に適性のある人間を選抜し、生産性の向上に大いに役だてたいとねがつていたのである。

「適職を選ぶ」ということが、このように学校側の期待である職業的成功や求人側の念願である生産性の向上に直接つながる事実であるかどうか。この点の究明が本稿のねらいである。もしもそれらの関連が不明りようであつたり、迷信にすぎないものであつたとしたら、われわれはこうしたことがらを前提としている職業指導のありかたに対して科学的なメスを加え、新しい目的の設定のために振出しにもどつて考え直す必要があるであろう。

私はここに、一九二四年から一九三二年にいたる九カ年という長期間にわたつてアメリカのウェスタン・エレクトリック会社 (Western Electric Company) のホーソン工場 (Hawthorne Plant) でおこなわれた産業心理学的ないし労働社会学的実験の概略を紹介し、この問題の究明に役だてたいと思う。

1 照明実験 (Experiments on Illumination)

この実験は、工場内の照明が生産性にかなる影響を与えるかを研究するためにおこなわれたもので、そのため同質程度の工具一〇〇人ずつを一組として二つの室に入れ、一方は一定の照明を持統する統制班、他方は照明に各種の変化を与える実験班とした。作業としてはユイル巻き作業をやらせることにし、「照明を明るくすればそれに応じて生産性は増大する」というこれまでの産業心理学的仮説を検証しようとしたのである。実験の結果、実験班によつてこの仮説は実証されたが、一方の統制班においてもこれと平行して生産高は増し、しかも両者の差はきわめてわずかであつた。そこで、逆

に実験班の照明を漸減する方法に変更したが、それにもかかわらず生産高は徐々にではあるが増大し、そのうえ統制班のほうも同様に上昇したのである。

かくして一九二四年から二九年半にわたって続けられたこの実験は失敗に帰し、照明と生産性との間の一義的な因果関係は検証されなかつた。しかしこの失敗は、後に続く多くの実験の序曲的意義をもつていたのである。

2 継電器組立作業テスト (Relay Assembly Test Room)。

この実験は、照明実験の疑問を解決すべく一九二七年から五カ年にわたつておこなわれた。前回の作業条件の一つである照明の生産性に及ぼす影響の研究であつたが、今回は労働条件の影響を研究の中心課題とした。そのため作業としては、①現代産業のあらゆる領域で支配的な反復作業の研究にふさわしいもの②個々の工員の高の正確な比較検討が可能なもの③比較的単時間(一分間)で完成される種類のもの④手先の器用さや注意力の集中などの生理的・心理的条件がかなり顕著に生産高を左右するようなもの、これらの条件をみたすものとして継電器組立作業が選ばれ、その作業をする女工五名と検査工(女工)一名が実験室に入れられた。そして彼女らにこの実験の性質をよく納得させ、普通のペースで作業するように注意を与えて、それぞれの毎時・毎日・毎週の生産高を自動的に計量する装置をほどこした。なお実験の過程において、室温・湿度・天候・睡眠時間・健康状態・食物質問・意見など実験に係るあらゆる事実を克明に記録することにした。

このように万全の考慮が払われて実験がすすめられ、実験室に慣れる意味での適当な準備期間をおいた後、休憩時間の挿入、その回

数増加、労働時間の短縮、会社からの間食支給などしだいに労働条件を向上させたところ、それに伴つて生産高は急激な上昇をしめした。これはきわめて当然なことで、「労働条件を向上すれば生産性は増大し、労働条件を低下すれば生産性は減少する」というこれまでの産業心理学的仮設が再確認されたものにほかならない。ところで、つぎにこれらの諸条件を突然に除いて従来の労働条件に復帰してみたとき、そこに現れたのは生産高の減少ではなくして、それではみられなかつたほどの生産高の増大であつたのである。つまり照明実験の場合と同様な結果となつて、実験の当初に予想していた仮設は再び打ち破られてしまつたのである。

作業条件や労働条件が生産性向上の決定的な要因でないとするならば、これら以外の未知の要因がかなり強く生産性に影響を与えているのではないかという疑問が当然わいてくる。研究者たちはこの要因を熱心に追求し、ついに次のような結論を導いた。すなわちそれは全く女工たちの気分的な変化に由来したものだと言明したのである。実験されているという緊張感、皆から注目されているという意識、休憩時間の挿入などにも意見を聞かれ、健康状態にも留意を受ける満足感、これらが女工たちの積極的な態度を形成し、生産性をいちじるしく向上させたのである。「何か会社のためになる重要な仕事に参加しているのだ」「自分がそのための一役を演じているのだ」という感情が女工たちの心に張合を与え、しかも仲の良い友だちといつしよにやつているということが、さらにその感激を強めたにちがいない。彼女らが最初実験室に入れられたときは、まだばらばらな気持でいたのであるが、しだいに時が経つて、共働の目的が理解されるにしたがつて、もはや個人の寄り集りではなく、六人

によつて一つの小労働集団が構成され、親密な人間関係 (human relation) をとり結んでいたのである。

労働者は人間であり感情をもっている。したがつて労働意欲 (モラル morale) が大きく生産性を左右する。このきわめて平凡な事実を従来の経営学・産業心理学は全く無視していたのである。

3 面接による調査 (Interviewing Program)

以上の実験によつて、生産性向上の真因がようやくわかりかけたが、実験室内での研究には、それがいかによくなされても一応の限界のあることがわかつた。労働者のありのままの姿をとらえるには実験室という壁をはずして研究をすすめる必要を感じたのである。そこで一九二八年から三〇年にかけて、五人の面接員が合計二一、一二六人の従業員 (同工場の全従業員数は当時四万人であつた) に対して会社の監督のしかた、労働条件、作業条件などについての従業員の不満をいちいち聞きだしていつたのである。しかしこの苦情調査の方法は、画一的・表面的な口頭質問法 (oral questioning) ではなく、相手の興味を中心に何でもいいたいことをいわせる自由面接法 (open interviewing) を採用し、一人平均一時間半ずつの調査がおこなわれたのである。

調査の結果を整理することにより、いかなる事実が得られたであろうか。話題になつた非常に多くのトピックを三十数項目にわけて分析した結果、それらの意見は必ずしも純然たる事実でもなければそうかといつて全くいつわりであるとも思われないこと、つまりそれが客観的な事実を表明するとともに非合理的な感情をも表明するといつた二重の構造と性格とをもつてることが明らかにされた。したがつてこれらの苦情は何ほどか従業員の「感情の論理」 (logic

of sentiment) にもとづくものであるから、それがどの程度まで正確に述べられているか、またどのような条件によるものであるかの問題は、彼らのおかれていた社会的文脈——職場内外の人間関係や彼らの生活経歴など——を考慮することなしには究明され得ないだろうということが判明したのである。かくして研究者たちは苦情を事実そのものとしてではなく、説明を要すべき個人的・社会的状況の兆候として取扱う必要に直面した。

なおこの調査は思わざる副産物を生んだ。それは従業員たちが自分の抱く不平不満を聞きだされることにより、会社の労働条件や監督方法の改善に貢献したという意識、あるいは有益な助言を与える能力のある個人として認められたという好感情が、彼らの労働意欲を刺戟し生産性を増大したことである。この事実はまさしくさきの継電器組立作業テストの結論を裏書きしている。

4 配電器巻線作業観察 (Bank Wiring Observation Room)

これまでの研究によつて、労働者の感情や意欲が生産性を左右する有力な要因であることが判明したが、それはさらに彼らのおかれている社会的文脈にかかわるものであることがあきらかにされたので、研究者たちは端的にその社会的文脈だけを対象とし、小規模な労働集団の範囲であるがままの実態を精密に観察してみようということになつた。そこで一九三一年から三二年まで、巻線工九人、ハンダ工三人、検査工二人計一四人の工員が、観察されていることは知らないようにして一室に移された。作業として配電器巻線作業が選ばれたのは、継電器組立作業の場合と同じ理由にもとづいていた。また彼らは、あらかじめ身体検査・心理学的諸検査を受けており、異常のないことが確かめられていた。

この観察の結果から得られたものは多方面にわたつてゐるが、これを要約すればつぎのようなものであつた。

(一) 各人の知能指数や器用さなどと実際の生産高の間には相關関係がみとめられなかつた。たとえば九人の巻線工中、最も能率の高い者は、知能指数が最低で器用さは二七番目であつたし、また最も能率の低い者は、知能指数が最高で器用さは三番目であつた。

(二) 各自のすわる位置は別にきめられていなかつたが、ほぼ一定の席順ができており、また彼らの間に、別に職制で定められたわけでもないのに二つのグループができていた。そしておのおのは、仕事上の取引や相互扶助、遊びとか競技などの点で互に区別される習俗を形成してゐた。

(三) 会社で定めた標準作業量とは別に、それよりはかなり低い規準をお互の間で暗黙のうちにきめ、たえずそれを標準として生産高は一定の状態を上下してゐた。このように意識的に生産制限をおこなう一方、かなりでたらめな生産報告をおこなつてゐた。その理由として考えられるのは、一つは人員整理を恐れるためであり、他は賃率切下げによる労働強化をさけるためであろう。

(四) 彼らの間には、彼らだけに通ずる四つの道徳律——①余り働きすぎてはならない②余り怠けすぎてはならない③仲間のためにならないことを監督者につけてはならない④余り役柄らしく振舞つてはならない——が存在してゐて、これに従わない者は排斥される。つまり、彼らの間には会社できめたシステムとは別に自然発生的に生れた組織 (informal organization) が保たれており、それが労働者の感情や意欲を重大に決定してゐるものであることが明確になつた。

以上が、従来の人事管理方式に根本的な再検討をうながし、伝統的な産業心理学のさまざまな定説をくつがえして「産業における人間関係」という新しい研究分野を提供したところの、輝かしい人間研究の全貌である。

ホーソン実験をはじめは、個人心理学的ないしは臨床心理学的な見地——個人としての労働者の職業的能力 (適性) に最大の関心を寄せていたところの——から産業における人間行動の究明を志したものであつたが、実験の進行に伴つてそうした初歩的段階を脱して集団を構成する個々の成員はもはや単なる個人ではなく、仲間同志の間に、監督者に対して、また会社に対して、一定の關係に立つものであることに気づいたのである、ついで労働集団における不適応現象は、個人における非合理性にかかわるよりは、むしろ仕事や仲間に対する關係における何物かにかかわるものであることが了解され、その後この点に着目して、新しい生産性向上策としてのいわゆる「人間的満足を第一原理とする人事管理」のさまざまな方式が成立・発展したのである。

かくして、適性検査によつて適材を適所に配置したのに、なぜ生産性の増大をみなかつたのか、割増賃金制度を設けたのに、なぜ労働者は一定限度以上に働かなかつたのか、などのなぞが長年にわたつた実証的研究のすえによく判明したわけである。

三、問題の整理

ひるがえつてホーソン実験の成果は、本稿で問題視した学校職業指導の目的に対していかなる教訓を垂れているだろうか。すでに

紹介したことから明らかなように、産業の眞の実態は生産組織や管理組織のような外面的・形式的な秩序に存在するのではなく、労働者がさまざまな感情に支配されて形づくる複雑な人間関係の錯綜こそ、その実態なのであり、もしも人事管理を円滑におこない、労働意欲を高めて生産性を向上させようとするならば、労働者を単なる労働力としてとらえたり、また物理的・生理的個体としてとらえ、疲労・適性配置・標準作業・賃金などの問題に注意を払うだけでは余りに不十分で、どうしても人間関係の場に生活する労働者の生きた実態に即して施策することの重要性を示唆したのである。

従来の産業心理学や経営学は、経営体の内部では一切の人間関係は非人格化されるという誤った立場にたち、労働者の感情や態度、さらにその背後にある自然発生的な人間関係の特質を無視し、労働対象・労働用具・労働力からなる技術的組織 (technical organization) のみが生産性向上の決定的な要因と考へ、その整備のみ目を向けていた。そのため労働条件・作業条件の改善や適性配置のみがその主たる研究領域であった。これがいかに誤った見解であるかはすでに述べたとおりである。これを要するにホーソン実験は、生産性を左右する決定的な要因としてはこれまで、「適性」「作業条件」「労働条件」の三つが考えられたが、これらはすべて労働者が形づくる複雑な人間関係にもとづく彼らの「感情」「意欲」なる要因に比較すれば、問題にならないほど微弱な要因でしかないことをわれわれに教えたのである。

この「人間的満足」を第一原理とする人事管理のさまざまな方式は戦後わが国にも導入され、利潤追求のみに汲々としていた産業界に重大な警告を与えることになった。こんにちでは、この人間関係管

理方式は徐々にではあるが産業の現場に浸透しつつある。もとよりアメリカとわが国とは、労働事情にいちじるしい懸隔があり、人間関係の問題がアメリカにおけると同等の比重をもつて存在すると考えることは正しくないかも知れない。わが国の場合は、「労働条件」も労働者に安定した生活を保証するのに十分というわけではなく、「作業条件」もまだまだ低劣で、これらの要因が深刻に生産性の向上を阻んでいることも否定できない。しかしながら、その理由によつて「人間関係の要因」の重要性を無視するわけにはいかないであろう。

以上の産業の現実を直視したとき、こんにちの学校職業指導の目的——適職を選ぶ——がいかに旧時代的であり価値の少ないものであるかが理解される。職業指導は究極において、生徒たちを生産性の向上を最大の目標とする産業界に送る一連の活動であるから、その目的を「適職を選ぶ」という消極的機能を根本におくより、むしろ積極的に、生産性向上の決定要因たる「感情」「意欲」に着目して、彼らが将来において望ましい人間関係をとり結び、職業的環境において主体性をもつて適応できるような能力を個性に応じて伸長する根源となる根本機能におくべきではないだろうか。そうした目的の設定がこんにち必要であることを痛感する。そうすることによつてこそ、将来の職業的成功が期待できるのではないだろうか。とくにこんにちの産業界は、オートメーションによつて代表される技術革新の時代を迎えようとしており、そのために技術的組織や労働者の人間関係も大きく変化するにちがいない。そうなればそうなるほど生産性向上に影響する「適性」の要因は、ほとんど問題にならなくなるであろうし、(27 ページへつづく)

東京都における

中学校卒業者の進路状況

義務教育九年を終了した子どもたちは、その後をどう歩んでいくか、彼ら卒業者の希望はどのくらい達成されているか、進学者や就職者の状況および「働きながら学ぶ」就職進学者のばあいはどうかなどについて、東京都における三〇年度の調査を中心に見てみよう。

調査資料は東京都教育庁調査課発行の「昭和三〇年度公立学校卒業者の卒業後の進路状況調査」によつた。

東京都公立中学校卒業者数は、三〇年度において、約一二万人となつている。これを二九年度と比較すると、男子約八八〇〇〇人、女子約七八〇〇〇人の増加を示している。

調査資料は卒業者の進路のうちわけを、「進学者、就職進学者、就職者、無業者、進路不詳その他」の五にわけているが、このうち進学者は国公立の高校に進学したもの、就職

進学者は就職しつつ高校へ進学したもの、無業者は家事手伝いや各種学校へ進学したものとなつている。約一二万人の進路状況を、まずこの五つのしわけによつてみると、

- 進学者 五八・二% (六九七二九人)
- 就職進学者 八・五% (一〇一八六八人)
- 就職者 二七・七% (三三二五五人)
- 無業者 五・二% (六一九九九人)
- 不詳その他 〇・四% (五一四一人)

となる。さすが進学率は高い。しかし進学率の高さが恵まれた環境と条件にあるということや、生活水準の高いことなどを示している

と早速に判断することはできないだろう。就職進学者のばあい、就職か進学かのいづれに力点をおいて考えたらよいかは、いろいろ議論の余地があるが、いま就職に比重をかけて、就職進学者を就職者に含めて合計すると、働かなければならないものは全体の三六・二% (四三四四一人) を占める結果となり

東京都のばあいも、進学率の高いことだけに目をうばわれてはならない。

この男女差についてみると、男女とも進学者が第一位(男六〇・九%、女五五・〇%)であるが、ついで就職は女子の方が高く(男二五・一%、女三〇・七%)、就職進学者は男子の方が高く(男二〇・五%、女六・二%)無業者は女子の方が高く(男三・〇%、女七・七%)なつている。これでわかるように、上級進学希望は男子の方が熱心であり、無業者に女子が多いのは家事手伝いや洋裁美容などの各種の学校へ進学するからでもある。といつてこれが無業者数を説明するすべての理由ではないだろう。

三〇年度のばあいを、二九年度との比較においてみると、進学者と就職者がやや増加しているのたいし(進学者一%、就職者一・六%)、就職進学者は〇・三%、無業者は二%減少していることがわかる。無業者が減少したといつても、なお約六二〇〇〇人もおり、二九年度における無業者は卒業前の予定の約一・八倍にとどまつていたが、三〇年度の結果では予定者数の約三倍弱となつている事実は見のがせない。

卒業前の希望と卒業後の決定では、どれほ

どのくらいがいでているだろうかという資料の統計数字だけからいえば、卒業後の決定において希望がかなえられているのは、就職者だけであり、進学者は二六〇三人、就職進学者は一九五九人が希望通りではないことがわかる。その結果希望通りでないものは、就職するか、無業者になるかしていると考えられる。

東京都のばあい、進学先の高校数が不足していることと、「働きながら学ぶ」就職進学者の条件をかなえてくれる職場が多くないという事実が指摘されよう。

二

進学者についてみると、九七・五% (約六八〇〇人) が高校の全日制へ進学し、定時制へは二・五% (約一七〇〇名) が進学している。定時制へはこの他に、就職進学者の九・八% (一〇一七〇人) が進学している。

全日制進学者を課程別にみると、普通課程六八・八% (四七九八六八)、ついで商業課程一五・八% (一一〇三三三)、工業課程九・六% (六六九四八)、農業課程一・三% (八八四八)、家庭課程一・〇% (七〇四八) の順となる。圧倒的に普通課程進学者が多い。

これを男女別にみると、男女とも第一位は

普通課程 (男六〇・四%、女七九・三%) であるが、ついで男子は工業課程 (一七・一%)、商業課程 (一六・八%)、農業課程 (二・〇%) となり、女子では商業課程 (一四・六%)、家庭課程 (二・三%) で最下位は工業課程 (〇・二%) となつてゐる。ともかく全日制のばあい男女を問わず、普通課程と職業課程との比率の差が大きすぎることは、今後検討を要する問題である。

参考までに課程別高校卒業生について、進学、就職、無業の比率をつぎにあけておく。

課程別進学者の順位は普通 (二〇・二%)、農業 (一〇・一%)、商業 (七・四%)、工業 (四・七%)、家庭 (二・九%) で、普通課程が第一位だが、就職者では工業 (八三・六%)、商業 (七九・六%)、農業 (七六・四%)、家庭 (五七・二%)、普通 (二八・五%) となり、工業課程が第一位で普通課程が最下位である。無業者についていえば、その第一位が普通 (四九・八%) で、以下家庭 (三九・三%)、農業 (三・四%)、商業 (一三・三%)、工業 (一・六%) となる。これは中学校卒業者が進学決定後どの課程を選択するかにあつての一つの手がかりとならう。

高校進学決定者は卒業前希望者の約九六%

にあつてゐる。これを男女別課程別に全日制についてみると、男子の普通課程は希望者の約九二%、工業課程は約八九%、商業課程は約一一・一%であり、女子の普通課程は約九四%、商業課程約九九%、家庭課程約一〇〇%、という結果になる。全日制に関するかぎり、男子の工業課程が比較的難関である。学校管理者設置者にたいして、特に男子の工業課程の増設強化を要望しなければならぬと思う。

就職進学者の進学状況については、上述したように、そのほとんどのものが定時制へ進学している。課程別にいえば、普通課程へが全体の約五四%で、もつとも高い。これについて商業課程と工業課程がいずれも約二二%となつてゐる。定時制のばあい、男子では普通課程 (約四四%) と工業課程 (約三三%) の差がかなり接近しており、工業課程と商業課程 (約二一%) を合せると、比率では職業課程が普通課程を上まわつて、過半数に達する結果となることは注目してよいだろう。

女子では進学者のばあいと同様、普通課程が約七三%で圧倒的に多く、それについて商業課程の約二四%となる。この二課程で女子の就職進学者の大多数は占められている。

就職者は、就職進学者も含めて、約四三四一人に達し全卒業者の約三六%（男三五・六%、女三六・九%）に当る。これを就職先の産業別についてみると、製造業が第一位で六七・五%、ついで「卸小売業」が一二・七%、第三位サービス業の五・六%となる。これの男女別についてみると、男子では製造業（六九・四%）、卸小売業（一二・三%）、農林水産業（三・九%）、サービス業（三・五%）、鉱業建設業（三・二%）となり、女子では製造業（六五・二%）、卸小売業（一二・二%）、サービス業（七・八%）、農林水産業（二・六%）運輸通信およびその他の公益事業（二・一%）となつてゐる。第三位以下に男女差がはつきりであることがわかる。金融保険および不動産業や公務などの事務関係部門は、男女とも一%に満たない状況である。

参考までに高校卒業者の就職先産業別就職者数の比率を下記に示そう。

高校卒業者も第一位は製造業（三二六・八%）であり、ついで卸小売業（一九・三%）、金融保険および不動産業（一二・二%）、公務（七・〇%）、サービス業（六・八%）となり、農林水産業、鉱業建設業等の就職者はいずれも

三%以下という低率である。これを男女別にみると、男子では第一位の製造業が四六・一%で、第二位の卸小売業一七・七%をはるかにひきはなしているのたいして、女子では製造業（二四%）卸小売業（二一・六%）金融保険および不動産業（二〇・一%）がほぼ同率となつてゐることがわかる。

中学卒と高校卒の就職先を比較してみると就職先の業種も異なり、高校卒はどちらかといへば直接生産部門より事務関係や第三次産業への就職率が高いことがわかる。

就職者数は二九年度（約三五%）よりも実数で約七三〇〇人の増加であるが、この産業別内わけを三主要部門について比較してみると、つぎのようになる。（前数字が29年度、後数字が30年度）

製造業	二二七六九（六三・一%）
卸小売業	二九二八六（六七・五%）
	四八一九（一三・三%）
サービス業	五五二一（一二・七%）
	二二八五（六・三%）
	二四二二（五・六%）

このように製造業の割合が高まり、他の二産業の比率は低下している。

四

調査資料では、自家業についたものも就職者数に含まれているが、それが卒業前の予定では、だいたい六〇〇〇人（男三六六七人、女二三三九人）であつた。卒業後決定の結果では、この予定者数より増加して、自家業についたものは就職者の約一五%の六八〇人となつてゐる。自家業についたもの以外の就職希望者が、どういう就職手続きをへて就職しているかをみよう。

就職の手続別内わけをみると、「公共職業安定所扱いによるもの」がもつとも多くて、就職希望者の四四・二%（男九五三二人、女九六五三人）を占めてゐる。「それ以外で学校へきた求人によるもの」が二〇・八%、「その他の手続きによるもの」が二〇・一%の割合となつてゐる。「その他の手続きによるもの」には、縁故就職と思われるものが相当数あり、これは男子に比較的多い。比率の上からだけいへば、「職安扱い」「それ以外で学校へきた求人によるもの」には、女子に比較積極性がみとめられるのは興味深い。

最後に、東京都のばあい、進学と就職の傾きが地区によりかなり色わけされてゐる。たとえば就職の高い地区は足立区の約五六%をはじめとし、以下城東方面の工業地区に属す

る各地区や青梅市、西多摩郡などの都周辺地区がこれにつづいており、都心やいわゆる「山の手」地区には就職者が比較的少く、千代田区は最低の比率(約一四%)となつて、進学率が高い地区であるということができよう。傾向として、東京のばあい、就職率の高いう。

(編集部)

雇用問題の

日本の特質

大川一橋大学教授講演

昨冬十一月十七日毎日新聞社人口問題調査会で、一橋大学教授大川一司氏は「日本経済と雇用問題」という講演を行ったがその要旨が新聞に出た。その中で「雇用問題の日本の特質」をつぎのように指摘している。

結論を先にいうと、わが国では就業している人の数は非常に多いが、その相当部分が、もつと楽な仕事にありつきたい、もつと所得の多い仕事につきたいと、現状に対して不満、不安定な状態にある。これが日本の雇用問題の本質で、欧米におけるものと本質的に異なる。英米では完全失業形態が問題であるが、

わが国では不完全な不満足な就業状態が広範囲に存在しているのが問題となつてゐる。

これを理解するために、潜在

失業者が三百万とか一千万とかいうのはあまり意味がない。というのはその線の引き方があいまいだからだ。そこで違った角度から一つの数字を提供しよう。わが国の就業形態の特徴は雇用労働者が非常に少ないということである。それは全体の労働力の四〇%程度で、残りは農業中小企業などの単独業主が二五%、業主を助けて働く家族従業員が三〇—三五%となつてゐる

これが英国では雇用労働者が九〇%で、あと業主と家族労働者を入れても一〇%に満たない。ここに本質的な差があるわけで、雇用問題を単に雇用労働者サラリーマンとして就業するということに限定してしまうと、それは日本の雇用問題をはじめ

ら理解しないことになる。こういう構成だから、分配国民所得の中に占める勤勞所得の比率を諸外国と比較してみても何の意味もない。

欧米ではある賃金以下では絶対に働かないという労働者の行動意思がはつきりしているが、日本の現段階では賃金が相当下つても就業せざるをえない。下れば家族が働きに出るといつた状態である。

我々の大部分は失業をすることができずむしろ就業してゐるのであつて、この点からわが国には完全雇用(Full employment)という概念は適用できない。完部雇用(Total employment)があてはまると思う。完全雇用という概念は、どの産業でも十分に能率を発揮する結果、生産力はその産業でもほぼひとしくなる。そこでは賃金の格差はそんなになく、同一の才能、同一の仕事、

同一の技術に対する労働者の賃金は平等になる。こういう状態で失業が全くないのが完全雇用の姿である。食堂にたくさんのボーイがいたり、円タクに運転手と助手が二人乗つていたりするところでは完全雇用ではなく全部雇用である。

このことは能率が各産業で非常に開いているということである。農業と工業内部でも中小と大企業では賃金格差がはなはだしい。これが日本の特徴となつてゐる。これは本質的には生産力が非常に傾斜してゐるといふことであつて、しかも傾斜があるほど就業してゐるといふ状態しかも大部分はそれで満足せず、日の当らぬ場所から陽の当るところに移ろうとねらつておりながら、そこは限られていて移れない、これが日本の雇用問題の本質である。

社会教育における産業教育

山口 富 造

いま、いたるところの市町村でPTA、青年学級、公民館などの社会教育活動が戦前とくらべものにならないほど活潑に行われている。これらの活動の推進役としての教師、とりわけ中学校の教師が果している役割は大きい。職・家科教師が学校や教室の中ばかりでなく、広く地域の住民、とりわけ青年に働きかけてゆくことが、どうしても必要になつてきている。それは社会教育関係者の人手が足りないとか、そうすることが住民や青年たちの成長に役立つというばかりでなく、教室の中の授業を効果的にすすめてゆくためにも、地域のおとなや青年の理解と協力が非常に必要だ、ということにはかならない。

本稿では、社会教育や産業教育の概念のちがいを抽象的に、あるいは法律的に説明することが目的ではない。ひとくちに社会教育といわれるさまざまな活動の中で、産業教育がどのような行われ、どんな問題があるかということをはり出して、産業教育にたづさわつていられる方々に、何らかの参考になればと思うのである。

一、現状をどうおさえるか

周知のように公民館活動としては、社会教育法第22条の2による定期講座として職業教育を行っており、青年学級では青年学級振興法第5条による学習の中でこれを行つている。学校または教育委員

会においては、社会教育法第5条の7による社会教育講座があり、青年団ではいわゆる生産学習があり、ほかに通信教育や労働者教育それに技能者養成所でも主として狭い意味での技術教育が行われている。このほか農林省関係では、いわゆる4Hクラブ、農事研究会などがある。

このような社会教育のさまざまな活動の中で、産業教育もしくは産業教育類似の活動が行われているわけで「社会教育における産業教育」といわれる場合は、おおざっぱに以上のような活動が想定される。

明治末から大正のはじめにかけて、国家権力の危機意識の増大にともない、実業補習学校教育の重点が「職業教育」から「修身教授」に傾斜してゆく過程が示しているように、あらゆる社会教育活動——というより、教化運動——の中にみられる修身主義的傾向は、技術教育の内容を量的にも圧倒し、質的にもゆがめてきたことは周知のとおりである。ところが敗戦後の占領軍の社会教育政策の中で、このような修身主義的傾向は、形を変えて生き残つてきたとみられる。

「やくざ踊り」から「フォーク・ダンス」さては「ディスクォン」に至るまで、そこには、戦後のあらゆる混めいから、なんと

ることがわかるが、その職業といえどもA表2Vをみると過半数が

《表1》 学習内容別時間数 (%)

	公民館	青年学級	社会教育講座
一般生活職	27.7	28.9	33.7
家庭	42.6	42.9	33.4
養育	19.3	25.7	19.8
農業	13.1	18.6	11.3
農水	0.8	0.9	0.1
工商	0.5	0.7	1.4
その他	2.2	2.1	2.8
レクリエーション	2.7	3.4	3.3
その他			
その他			

かして抜け出そうとする意識のうつりかわりがみられるにしても、地域の生産の現実ときびしく対決する姿勢は、こと社会教育といわれる諸活動に関する限り、ほとんどみられなかつたといつてよい。このような社会教育を、もつと住民の生活の現実に密着させるにはどうしたらいいのか、という反省が、ちかごろになつて行われるようになった。青年団のいわゆる生産学習の動きにも、さらに昨年の第四回全国公民館大会における産業教育に関する分科会特設の動きにも、このことは、はつきりとうかがうことができる。(註1)にもかかわらず全体としてみれば、いぜんとして前述のごとき、修身教授の形を変えた教養主義的傾向が続いているものとみられる。

例を示してみよう。社会教育調査報告書(31年度)文部省指定統計83号によればA表1Vのように、公民館、青年学級、社会教育講座でやつている三つの主要なる学習、つまり一般教養、生活・家庭、職業のうち職業が最下位にある

《表2》 青年学級の学習方法 (%)

	講義	討議	実験・実習
一般教養	65.0	17.4	11.8
家事	26.2	3.8	67.6
職業	53.2	12.5	29.5

《表3》 産業教育設備 (本館のみ) (%)

	設備率	設備のあるところ1館あたり数
黒板	64.6	2.1
図書	73.1	
卓球用具	37.7	1.4
農耕用機	1.4	3.1
農産加工用具	1.1	2.7
土壤酸土検定器	5.3	1.5
機械工作器具類	0.2	5.6
大そろばん	7.5	1.4
タイプライター	0.3	1.5
計算器	1.0	1.3
ミシ	20.7	3.1
電気洗たく機	0.1	1.1
ビデオ	3.2	1.0

講義形式であつて、後述の「青年学級学習課程編成資料」の内容と思ひあわせてみたとき「産業教育」というよりは、むしろ「職業倫理」に重点をおいた職業の知識学習であることが予想されるのである。この予想を裏書きするものとしてA表3Vの公民館の産業教育設備をみよう。一般教養や体育、レクリエーション教具にくらべて、本来の産業教育を行うための教具がいちじるしく欠けていることは一目瞭然である。このような傾向は毎年文部省表彰する優良公民館においても同様で、「優良」たるゆえんは、産業教育でなく、もつぱら一般教養に重点をおいた活動にある現状である。前述において、教養主義的傾向——文部省の表現によれば「民主的人間育成の一般原理としての普通教育」(註2)が戦前、国家権力

が行つたところの天皇制イデオロギー教育Ⅱ教化運動と、社会的歴史的性格において一連の關係があるかのような書き方をしたが、このことはもつと立ち入つた分析が必要であらう。ここでは、そのことは省略することとして、ともかくも、権力の性格や展開の方法に基本的なちがいがあつても、一般に、「心掛けしだいで、世の中は明るくもなるし、よくもなる」。「社会生活は一個の生命体、有機体のごときものである」といつた観点からの教養主義であつて、社会認識をささえるところの生産技術に対する働きかけは、戦後においてもほとんど没却された観があつた。

ここでわれわれは社会教育における産業教育において、とくに強調しておかなくてはならない基本的な問題点がある。たとえば、日本青年団協議会の寒河江氏が「生産学習」に関し「私たちは生産を高める活動のなかで、生産的な活動のなかで、生産を高めることを望むと同時に、それより大きな期待として、その活動のなかでわれわれがより良い生産人、あるいは、より良い社会人として成長してゆく、私たち自身を造り変えてゆく、そういう教育的な効果をねらつてゐるわけです。」(註3)といつてゐるように、意識それ自体に直接はたらしきけることで意識を変革しようとする以外に、生産のしくみを変えうる力Ⅱ技術を身につけることで、あるいは、その力を身につける過程で、意識を変革することをめざす教育に、重点をおかなくてはならないのではないかということである。

二、当面の問題点

以上のような観点から、つぎのようなことが当面の問題点として考えられてくる。

第一に、以上の基本的視点に立つて、社会教育における産業教育

を行う場合、学習の方法や形態は、学校教育とちがいがあつたのは当然としても、勤労青少年教育に例をとつて考えてみたとき、義務教育終了後の青年たちが、現在の日本の国民的な課題を解決してゆくための力をつけるに役立つ基本的な技術の内容と分量を考へておく必要があるはしないか。もしあるとすればそれをどうおさえてゆくか、という点である。

栃木県で立派な成果をあげている、或る公民館主事は、公民館に集つてくる青年たちの意識の変革の過程を、公民館や自分の属している集団に対してとる態度を規準にして、いくつかの段階に分けておられる。たとえば、最初は一人一人がばらばらであつたのが、公民館にやつてきて、人に指導されながら活動するようになる。つぎに、すすんで協力するようになる。集団的に活動する。人を指導するようになる。つぎに自分の属している地域青年団ばかりでなく、他の集団のことも考へて行動するようになる。もちろん、集団の中の一人としても立派にやつてゆけるようになる。そして、しだいに自分が当面している具体的な事がらの一つ一つを、日本全体の社会的経済的な問題の一環として把えるようになる。といつた具合である。(註3)

で、このような意識なり、態度なりの変革の過程に、それぞれ対応する学習の系列というものが考へられないだろうか。つまり、字が読めたり、書けたり、基礎的な科学技術を身につけたりすることと、意識が変革される、ということとは密接な關係があるのではないだろうか、ということである。石油発動機や自動耕うん機の操作ができることと、農業経営の合理化とは切りはなすことはできないし、そのような農業技術の近代化の条件のほしい東北の農村にし

◀表4▶ 青年学級講師の構成

区分	講師数	構成比
合計	112,882	100
本兼務者	2,036	1.8
兼務者	110,846	98.2
教員	小学校	29.8
	中学校	27.2
	高等学校	4.8
	その他	2.4
公務員	64.2	64.2
その他	15.2	15.2
その他	18.8	18.8

会における生産関係ととりくんでいる勤労青少年が、義務教育で得た基礎的技術を、現実の社会の中でどう生かすか、ということが問題となる。

△表4Vでわかるように、青年学級講師の大部分をしめる兼務者のうちで、小、中学校教員は半数以上をしめ

ても、土壌の性質や肥料の使用法、品種改良の知識、技術を身につけることは、農村における封建性を打破する必須の要件ではないだろうか。

このような、勤労青少年の身につけるべき基礎的な知識技術の内容については、具体的なプランは、いままでほとんどのべられていないが、(註4)このほど文部省社会教育局で示した青年学級学習課程編成資料は、いままでの文部省のとつてきた非勧奨の態度を一変して、すすんでともかくも、具体案を出したという点で注目される。(これについては次号でのべよう。)

第二に、中学校の教科、とくに職業・家庭科の教育内容と、社会教育として行われるいわゆる産業教育をどう関連つけてゆくか、ということである。もとより、中学校においては学校教育における普通教育としての生産技術学習であり、社会教育にあつては、現に社

る。中学校職業科教員が青年学級の講師を兼ねる場合も多いと思われ、青年たちが、中学校の産業教育の施設設備を利用することは考えられてよいことだろう。事実、中学校の農場や機械、電気設備とくにラジオの組立修理設備などを青年たちが、個人的に、さらに組織的に利用している実例もあるわけであつて、この問題を実践的に解決する一つの方法であらう。

第三に産業教育に関連するところの仕事や機関との調整をどう計るか、という問題がある。まず産業教育に関連する仕事として、

- (1) 建設省の主唱する産業開発青年隊
- (2) 農林省の主唱する農村建設青年隊
- (3) 同じく規模はちがうが、農事研究会や生活改良普及事業
- (4) あるいは最近の新農村建設計画といわれている新農村山漁村振興対策

など、数えあげればまだまだあるだろう。まずはじめの産業開発青年隊導入の目的は

「国土総合開発の促進のため、各地域青年が自発的に組織する産業開発青年隊を国土の開発諸事業に導入し、その組織的実践力を活用するとともにこの間に一般及び技能教育を施すことにより、作業の能率向上及び厳正化に資せしめ、且つ有為な青年技能者の育成されることを期することを目的とする。」(註5、以下傍点筆者)とあり、農村建設青年隊の趣旨としては、

「農村建設青年隊は、農村青年特に二・三男が、食糧増産、国土資源の開発保全等の公共諸事業に集団組織で従事し、その間、共同生活を自治によつて運営しつつ、作業を集団で行うとともに適切な教育をうけ知識及び技能を修得することによつて、開拓及び

一般農村における健全な自作農民又は有為な青年技能者としての自立素地を作り、あわせて参加事業における作業能率の向上を図り、以て、農家の安定と農村の振興に貢献しようとする青年の希望を達成せしめることを趣旨とする。」(註6)とある。

まず気づくことは、およそ時を同じくして別々の官庁から主唱された、この二つの運動が、一方に「国土開発」、他方に「農家の安定」「農村の振興」という、力点のおき方に多少のちがいはあつても、ともに人為的かつ社会的に創出された余剩労働力源としての次三男、とくに農村におけるそれを、国家的規模において解決しようとしている点で全く共通していることである。

これに対して、青年たちはどんな態度でむかえただろうか。はやくからこの運動をとりあげた山形県連合青年団は、昭和二十七年年度の運動方針の中で、つぎのように主張している。

「我々が全国にさがかけてとりあげている農家次三男対策運動は今や全国的な注目のうちに新たな展開を開始した。我々が現に実践にうつしている産業開発青年隊は単なる人口対策的彌縫策ではなく青年の力を国土再建の戦列に結集しようとする新しい青年運動の狼煙であり、自給自足の自学、自習的、新生、生産教育の試みでもある。」(註7)

最後の、いわゆる新農村建設計画は、新生活運動と同じく、比較的多額の子算措置(註8)が講じられているものであるが、対象を青年と限らず、むしろ現状における農村の政治的経済的秩序を、現在の指導者層を通じて維持強化しようとするのがそのねらいとみられる。

ここでは、各都道府県に設けられる農山漁村振興審議会の意見に

より定められる約五千ほどの協議会が、地域ごとに設けられるしくみになつてはいるが、そのメンバーは、第一に農山漁民が組織する部落団体があげられ、ついで農協その他の関係団体の代表、市町村長学識経験者となつており、最後に地域の青年、婦人組織の代表があげられているが、その中であげられているのは、農事組合青年部、婦人部、農事研究会、4日クラブであつて、公民館や青年団の社会教育関係者は故意か偶然か、省かれてはいる。しかも事業の種類に目を通すと、農地の交換や農業技術の振興、生産設備の共同化などとともに、技術研修施設、農事放送施設、生産改善共同施設等の技術研修および生活改善施設の整備などという項目があがつている。

こういうところにも、お役所のセクト主義が現れており、より総合的な施策が望まれるわけだが、重要なことは、社会教育の分野における産業教育に関連をもつ国の施策が、国の一定の要求にもとづいて、つぎつぎと打出されてくる現状において、社会教育がより積極的に参加、発言することは、もちろん大切なことだが、問題なのはバスにのりおくれまいとして、何にでも片棒をかつぐようなやりかたでなしに、それに対処する仕方である。この意味で、日本青年団協議会の寒河江氏が青年の自発的意欲と教育活動を優先している態度は、原則的に承認されていいだろう。

つぎに、産業教育関係機関、たとえば農業協同組合、各種試験場工場事業場との調整をどうかつてゆくか、ということを考えてみる必要がある。これについて、申しのべる用意はないので、主として都市の産業教育に関して重要と思われる技能者養成について、筆者の気づいた点を、二、三あげておきたい。

第一に、年少労働者に対し国または私企業の負担において、最低

必要の技能を授け、それによつて労働の生産性を保持しようとするところの、すぐれて社会政策的意図をもっているこの制度が、かえつて悪用されている傾向がある。「使用者は、徒弟、見習、養成工その他名称の如何を問わず、技能の習得を目的とする者であること」を理由として、労働者を酷使してはならない」(労働基準法第六十九条)という条項が無視され、養成工であることを理由に低賃銀労働が強行されていること。第二に、大企業の養成所など、比較的とのつているところでは、定時制高校つまり学校教育の形をとるような傾向があること。第三に中小企業に働く青少年のための共同養成の施設や、公民館における技能者養成の計画はどうだろうか、ということである。文部省の優良公民館の中で郡山公民館と兵庫県三木公民館はこの企画に成功している。

以上で、社会教育の分野での産業教育の問題点を、ごくおおざっぱにひろい出してみたが、細部にわたつての検討はできなかつたし、資料についても同様であろう。標題は日本社会の生産のありかた、それをささえる民衆の意識とにかかわるところの問題であるだけに、基本的な視点から、しつかりとふみかためてゆくことが大切である。本章はそのための、ごく手はじめの問題を提起したにすぎない。

- 註(1) 全国公民館大会、於御茶の水大のレジュメ 37 ページ
 (2) 「社会教育の現状」(一九五五) 文部省社会教育局44 ページ
 (3) 「青年団の生産学習のあり方」(第五回日青協大会資料) 2 ページ
 (4) 栃木県茂木町公民館主事 笹島保氏のことば、前掲「社会

教育」(昭和30年11月号) 参照

- (5) ただひとつだけ例外がある。昭和27年1月、長野県公民館運営協議会から出された「指導要領」(公民館各種講座)
 (6) 昭和29年度「国土総合開発促進のための産業開発青年隊導入要綱」建設省
 (7) 昭和29年度「農村建設青年隊事業要綱」農林省
 (8) 「青年団の二三男対策について」——産業開発青年隊運動を中心に——日青協常任理事 寒河江善秋
 (9) 今後五年間のあいだに約六十七億五千万円を投じ、実施地域九〇〇を指定、このうち五〇〇地域は、特別補助地域とする。(昭和31年4月6日閣議決定)

(東京工業大学教育学研究室)

(17 ページより) 社会的適応の能力——その基盤となる望ましいパーソナリティの形成——がいつそう要望されてくるであろう。学校における職業指導の目的がこのような方向に前進するならば一九二〇年代の心理学的原理に基礎をおいた個人心理学的ないし臨床心理学的技術に代つて、新しい指導活動の技術のシステムが生れるにちがいない。その基底である学校職業の新しい目的は何か、これを明確にすることが今後に残された研究課題である。本稿では、この課題の究明のためにいささか考察を試みたのであるがこの問題に関して教育の現場で日夜職業指導に真剣に取り組んでおられるかたがたの卒直な御意見をうかがいたいものである。(文部事務官)

教育研究のありかたを 確実にするため

——組合の教研活動について思うこと——

伊 藤 忠 彦

一、これは大したものだ

昨年九月末、日教組で、第一回の全国講師団会議なるものが開かれた。各県教組の教育研究活動の講師団代表が一堂に会合したのだが、その盛会ぶりを見て、ある新聞記者はこう言った。「これは大したものだ。文部大臣が命令しても、こんなに集めることはできないだろう」現在の教育の問題を、現場の教育者以上に心配し、どうすればよいかを共に考え、そして創造的に研究活動を推進させる努力が、次から次へと語られる。多くはそれぞれの地方の大学教授、それも一見、教育とは関係の無さそうな経済学とか文学とかが専門の人がおり、また地方在住の文化人といった方もまじっていた。

こういう講師団と呼ばれる人は、全国で数百名を越える。第五次の大会、松山集会では講師席をハミ出すくらい大勢集った。毎年人

数も増加している。こういう現場の教育者以外の人々、ちよつと前なら大学教授でゴザイと研究室におさまりかえっていたかもしれない人々、これらの人々が示している異常なまでの関心は、どこからどうして高まつてきたのだろうか。

第二に、父母の研究活動への参加が目立つて増加してきている。そういう父母の代表も全国集会に沢山きており、討論に加わっている。こういう動きは、いつたい何を物語っているのであらうか。

そうして第三に、日教組々合員の参加は、第二回（高知）三〇〇〇、第三回（静岡）五〇〇〇、第四回（長野）八〇〇〇、そして第五回（松山）では一万人を突破した。直接、研究活動に参加した教育者の数は、第五次で二〇万人をこしたと報告されていた。創価学会の全国大会では一〇万人も集ったそうだが、

ら、それとくらべたらモノの数ではないかもしれぬが、やつぱり大した数だと言えるだろう。戦前には、こんな大規模な研究会はなかつたんだから。

これだけの関心をひき、これだけ多くの人が集まる研究会なのだから、あとで検討するような問題はあるとしても、研究会を盛大にしてきたチャンとした、つまり必然的な理由といったものがあるはずだ。私はそれについて、つぎのように考えている。

① 教組の組合活動を正常化する過程

教育者の労働組合は、戦前から種々の貴重な運動はあつたが、とにかく戦後、飛躍的に組織がのびた。はじめは、その性格などいろいろ戸まどつたらしいが、とにかく首切り反対とか給与改善といった、経済闘争中心で動いていたと思う。しかもそれは校長クラスが主になつて動いたものであつた。首切りも給与改善も、もつとも校長たちに直接的な問題であつたからでもあるが、農地解放において山林は未解放にしておいたり、天皇はやはり象徴として残しておくような、そういう共通の旧勢力の温存というやり方が、この際にもあつたと見るべきだと思う。このことが今もモヤモヤした空気を残しているわけだが、

それはともかく、初期の組合活動は、やがて政治闘争中心の傾向をとるにいたる。これは当然のことであつた。経済的な問題は政治的な問題の解決なくして得られるわけではないからである。そしてこのことは、教員組合だけの特殊な傾向ではなかつた。戦後の根本的な変革をのぞむ、下からの激しい希望と生き抜く努力なのであつた。

この期間、教育者たちの間で、あるいは個人の心のなかにも、一つの対立があつた。いくら正しいことを教えても世の中が変らなくちや駄目だ。社会を変える仕事と比較して教育は無能なものだ。とすれば学校をとり出さなくてはならぬが、学校に止まるとすれば何をすればよいのか。いやいや仕事は、次々と命ぜられてきて、それをこなすのに精一杯だ。こうした対立であつた。矛盾であつた。労働者階級としての自覚がきわめて薄いのにかうした矛盾をはらんで、組合活動はシレッタ化した。そして弾圧がやつてきた。このときが、教育の、戦後におけるもつとも深刻な危機であつたと思う。組合活動もとにかく再開されたし、教委側の研究会・講習会があつたし、それに似かよつた上からの研究会もあつた。そして民間の教育研究団体の活躍も、よ

うやく盛になつてはきていた。

しかしこれだけでは、組合は生活権の擁護に精一杯であつたろうし、ヒト任せなものに終つたかもしれない。教師の間からはタヤスクは労働者階級としての自覚が生ずるものではなく、兼業的な生活基盤の上にアグレをかつて、むしろ保守的な位階制を強化していくものを内蔵していたからである。だから、再開後の組合が、組合活動として教育研究を推進しようといふとよびかけると、各地でモノすごい反響を生じたのであつた。

それは、教育者が労働者階級という前にインテリ層であつたからであり、教育という知的な仕事に従事しているという気持が強いからであつた。教育無能論を克服していく転機を思い上つた連中に与えることができたし、保守化していこうとする連中を、その仕事の検討を通じて反省させることになつた。

② 国民教育運動の展開

組合が教育研究活動を推進する以前から、民間で教育研究の団体が発している。産業教育連盟もそうだし、歴史教育者協議会、日本作文の会、生活教育連盟、教育科学研究全国連絡協議会、日本数学教育者協議会、理科教育者協議会等々がそれである。これらの民

間教育研究団体に共通していることは、上からきめられてきた文部省学習指導要領を批判する立場をとつていふことであり、しかも専門的学術的見地からの参加者を得て、批判や対案を出していることである。

こういうふうには、諸科学のそれぞれの専門家が、教育研究に積極的な協力を示してきたことは、大きな意味をもつたことからあつた。このことは、戦前戦時を通じて抑圧されていた「学問の自由」を、実践的に解放しようとする希望のなから生れたものと言えるであろう。

諸方面の民主化の動きのなかで、各種のサークルが全国的に形成されていくし、職場の歴史とか母親日記とか、農村青年の農事研究とか、民衆のなから民衆の文化もつくり出されつつあつたのだ。こうした活動に専門家も参加していた。もちろん、こうした活動は支配者階級に好まれないから妨害もされる。

しかし妨害は油に水をそそぐように、下からの火勢を強める結果ともなつた。とくに母親が生活のなかからする発言は、大きな力になつていつた。消費生活の面だけでなく、子どもを守る会や身体不自由児の親の会、さらにはPTA活動などにも及んでいつた。元

来教育が父母の手のとどかぬ権力機構のもとでアヤツラれることはおかしいのであるから正常な関係に戻す意味からも教育に対する父母の発言は当然のことでもあつた。

以上のような戦後の民主化の動向と、それを圧迫する力とをもとにして、教育研究に対する教育者以外の、専門家や父母の関心が高まつていつたと考えられる。同時に教育者はこのような幅広い国民運動のなかで、学校死滅論や教育無能論におちいることなく、社会の発展に役立ちうる教育の役割というものを確実に把握していつたのである。

二、**〃**教研〃は組合本来の活動をゆがめて いるか

ところで私は、うかつなかもしれないが今年はじめでこういう意見を聞いて驚ろき、そして考えさせられた。

「組合は教研だけではとても熱心だ。金もフンダンに使つている。研究会も結構だが一団われわれの生活の問題はどうなつていくのか。組合員の気持を〃教研〃へそらして、大事な問題にホウかむりしてはいませんか？」

というのである。すると、そつだそつだという声があつたのである。本当にそつだとするれば大変なことだが一体どうであらうか。

私は結論的には、こうした疑問は〃教研〃本来の使命についての根本的なものであるより、教研の運営上のマズサから起つていふのだと思うが、そういう意味で運営上の様々な欠点をつぎにあげてみよう。

① 一元化の問題

これはどの県でもそつだと思つたが、研究の一元化ということがよく言われてきた。組合の研究、教委主催の研究行事、民間研究会の会合など、幾通りもの研究が併存・乱立して、熱心で器用な先生はどれにもこれにも引つぱり出されるといつたことがあつた。これじやいけない、ひとしく子どもの幸福のために研究してはいるのだから、研究を一本化していこうということになつた。そうすることには簡単なようで実はなかなかむづかしい問題もある。現在でも、これが一つの努力目標になつていふ。

教研集会（もとは大会といつたが）でも初め頃は、組合独得の用語と抽象論が火花を散らしたものだつた。そういうフンイ気だから寄りつけなかつた人も、一元化が進められる過程で参加しやすくなつた。助言者として指導主事も加わつたし、組合と教委の共催という形式がとられるようになつた。このこと

は一方では、教研を巾広いものにした。だが一方では、組合らしい特色を薄めていつた。広めていくことは大切だが、それだけを目的にしていくとモトもユも消え去つてしまふ危険はたしかにあるようだ。

② スケジュールについて

普通、教研の日程には無理がある。五月頃組合役員の改選があつて、六月になつて教研の計画が立てられる。各学校やサークルでテーマをきめて共同研究にとりかかるのは、まあ七月か八月である。そして九月から十月には、郡や市単位の支部集會が開かれる。だから実際に研究にかけられる日数というのは、ごく短かいものになつていふようだ。こういうことから、教研はやり方はハデだが実がないという声も出てくる。各地でいろいろ工夫はしているが「研究」や「研究集會」についてのあやまつた概念が、教師の間に流れていふ以上は、スケジュールに手を入れても、研究内容の低さをなくすことはできない。

③ 研究についての迷信

教研集會が今もなお、研究発表会といつた形をとることがある。これは止めねばならぬと言われながら、まだ残つていふ。コンクール式の発表会だ。一人一人の教育者の間に、

ゆがめられた競争心をあおるためならいざ知らず、みんなの教育を向上させるための共同の研究の場なのだから、チャンピオンのようにふるまう人は困るのだが、なかなかあらためられない。全国集会になるともつとヒドイ荒武者がいて、何が何でも故郷への土産に、ヒト声発言の機会を得ようと頑張ったりする。それはチョット笑えぬ涙ぐましさである。

こんなことになつてゐるのは、教師の間にもまだに立身出世主義が根強く残つてゐるからだと言つてゐる。そしてさらに、研究というものが出世とつながつたものとして考えられているからだ、誰もが言つてゐる。みんながわかつてゐて、それでどうしようもないところに、大きな問題があるようだ労働者階級としての意識がないからだと言ひ方もできるけれど、職階制が強化される過程では、こういう生き方が存続するのであり、根本的にそういう体制を革新しなければならぬと同時に、教師層とはこういうものだとしてよく知つた上で、どうするかを考えないと動きがとれなくなるだろう。

もちろんこれは、教師層だけの問題ではない。教育の中立性とか学問の自由という名目

で、雲の上にアゲテをかいで、そして結局は資本家階級のみ利益を与えている学者や文化人も多いのだから。こういう教師や学者は駄目だなどと振り切るのではなく、それでもなお共に果していける役割、たとえばインテリだから民族の独立が失われていることに最も深いナゲキを感じてゐるとか、そういう役割を見出して広い研究討議の場をもつことが大事だと思ふ。出世主義の研究は子どもの幸福の前に顔色なくなるわけだし、後向きの研究は当然、やがては影をひそめて行くであろうから。

④ 調査のための調査など

研究についてのそうした古い態度は調査のための調査、バヤリなどにあらわれる。職業・家庭科の教育内容をきめるのに、地域の実態に応じなければならぬというので調査をする。ところが調査は調査で終つて、教育内容の計画とどう関連があるのかサッパリわからぬといったものがある。どんな字が読めぬとか計算ができぬとかも同じである。調査は大事なのだが、何のためにやるのかがかつていないで、研究グイクォール調査グといふ受けとり方は根深く残つてゐる。

漢字の調査をしたら、どういふ字が書けな

かつたか？ 税金の税は書けても革命の革が書けないワケはどこにあるのか？ それは今までの教育に問題があるのだと分析していかねばならない。兼業農家が多くて将来子どもたちはいろんな方面に就職したりするであろう、だから指導要領の全群をこのようにモウラ的に配しまして、という前に検討することがあるはずだ。こんな自然決定論的なやり方だと、日本はアメリカの軍事基地でゴザイますから基地産業に適合する指導を、ということになるのではないか。いや何もこういう飛躍的な論法で結論を急ぐつもりではない。兼業でなければ食つていけなくなつてゐる農業経営をもつとジツクリ検討したいものだ。主婦業と兼業の先生や百姓と兼業の先生が仲間が多いのであるし。

調査資料の検討と、何のために何を調べようとするのか、ということがアイマイで研究報告つまり調査資料のピラハリがつづくものだから、教研はわれわれのものではないという気持ちも広がつてくる。この他、研究会の運営の仕方にも、沢山まずい点がある。司会者が組合役員をあてねばならなかつたりして、だから問題点がわからぬこともあつて、「ただ今は質疑をやつてゐるので意見はあとで」

といった調子で、イイ発言を封じてしまつたりする。大事な問題になると「講師先生の御意見を」というわけで、あとで速記を読むと誰の研究会だつたのかイブカシクなつたりする。「第五次までの積み上げをもとにして討議しなければならぬ」というから、父母はもちろん教研一年生は、オソレカシコシと聞き手にまわらざるをえない。

一校一研究とか研究の柱とか報告書作製法とか、いろんな「方式」があるちよつと素人では見当がつかず、第一次教研推進委員会（これも何だかわからぬかもしれないが）では百戦練磨のツワ者から説明を聞く会に終る。ちよつとしたことでオ役所へ行つても、あちらへ廻されそつちだといわれなかなか要領がつかめずモウやめたという気になる、ちよつどそれと同じことが組合の教研にもあるのだ。

三、第六次教研の課題

現在の教研の方式には、たしかに沢山のまづさがある。まずさに対する不満が四次・五次・六次と積み重なつて、教研に対する根本的な疑惑のようなものになつてくるわけだ。私はこの点について、つぎのようなこともあわせ考える必要があると思つている。

第一は、サークル活動と組合活動とのチガイについてである。サークルは、戦後の民主化の方向のなかで、しかも上から抑圧される態勢をふまえて生れてきた。つまり、戦後の民主化の具体的なあらわれに対しては、温存された勢力である資本家階級は決して好ましいとは考えなかつたし、最近では学問や思想の自由をも圧迫せねばならぬ位の矛盾に当面している。こういう上からの妨害に対しり、戦後獲得したはずの諸権利を自分たちのものにするためには、どうしてもサークルをつくつて活動しなければならなかつた。

こうして、サークルをつくつて研究にはげむということは、同好会やクラブとはちがつた性格、まことに日本的な社会での特殊な民主化運動の推進力であつた。だからこそ今後この運動は広められねばならぬし広がつていくであろう。ところがサークルは、サークル自体で多くの問題を解決しようものではない。たとえば楽しく歌うことができ、そして勉強もできるとして、サークル員の就職とかあるいは話し合われた政治に対する不満などは、サークルとしてはどうしようもないわけである。そこでもつと大きな力、つまり組織された力が必要になる。日本母親大会

とか世界母親大会への動きなどがそれである。こういう意味でサークルでのあるいは個人での研究が、実践への力をもつためには、やはり組合という組織での研究活動に集中されてはじめて、もつとも大きい力を発揮するのだと思う。逆に言えば教育者の労働組合は、教育という仕事に足をシッカリおいてはじめて、本モノの組合活動ができるのだと思う。

したがつて第二には、教員組合としての組合活動は、今より以上に研究活動を重視しなければならぬと思う。そのことによつて組合員の本当の問題をスリかえるというのでなくまじめに教育していくには給与が低すぎるとか、労働が過重であるとか、というふうには、これは、生活していくために給与が低すぎるという単なる言い方とはちがうと思う。組合の役員についても、あいつにまかせておけばいいというのじでなくて、日頃ともに研究し話し合つているこの問題を、解決するためにというふうに進ぶのが本当だろう。こうして組合自体も変つてきているし、同時に第一にあげたサークルや個人での研究が実践的な力をもつためにも、組合の教研は大事であると思う。

（横浜国立大学）

☆編集だより

▽本号は御覧の通り、最近にない内容の充実したものになりました。

▽卒業期をひかえて、職業指導をより正しく発展させるための特集をねらったのですが、清原後藤、鈴木氏らの論稿によつてその究明がある程度達し得たかと思われます。あとは、現場からの再批判の声をまつばかりです。

▽東京都という特殊地帯の進路状況は、必ずしも一般に通用するものではありませんが、一つの動向を知る資料となります。この種の調査資料は、だからそれに合致させるといふのではなく現状を鋭く見つめるためのものです。

▽産業教育は職、家科にだけ限定されるものでないことは、すでに御承知の通りで、社会教育の面から見た山口氏の研究は、こ

の際意義深いものがあります。これについても、現場からの実践報告や意見を期待しています。

▽恒例の第六次教研集会が、二月上旬金沢で開催されますが、すでに各地で積み上げの研究集会が進められてきています。その熱心な指導を続けている伊藤氏が、その中にある問題をいくつか掘り出されています。より発展的な第六次教研集会を期待しているわけです。

▽さてわが連盟の方はどうか。十一月末の総会の成果はどうでしょうか。これを書いているのはその前で、二月号で詳細お知らせしたいと存じます。

(十二月十日記)

会誌既刊分在庫品

昭和29年1月号・2月号・3月号
5月号・9月号・10月号
11月号・12月号
昭和30年1月号・2月号・3月号
6月号・7月号・11月号

昭和31年1月号・2月号・3月号

4月号・5月号・6月号

7月号・9・10月号

△以上各冊二〇円(送料3冊四円)

昭和30年8月特集号(送共54円)

農業的分野の設備運営(中村)

工業的分野の標準(鈴木)

工業的分野の指導法(稲田)

昭和31年8月特集号(送共54円)

栽培学習における作業の段階と指導の改善(第一群研究委)

第二群共通の学習内容とその設備基準(表)(第二群研究委)

昭和31年9・10月号(送共24円)

自主的な職家科の教育(林)

問題工員群像(その2)(後藤)

昭和31年11月号(送共34円)

職家科教育の研究をどのようにすすめるか(長谷川)

中学校の自動車運転(吉田)

地域社会と産業教育(清原・鈴木)

木・中村・有田・刀禰)

昭和31年12月号(送共34円)

家庭科教育における思想の問題

(桑原作次)

家庭科研究ノート(西尾幸子)

第五群のとり扱い(池田種生)

第二群学習指導案(男女)

職業家庭科教育の展望
(定価一五〇円送料一六円)

埼玉県大原中学校

戦後から今日に至るまでの文部省の通牒などを資料として、その動きを示したものを。

△以上注文は必ず前金で発行所宛

申込まれたし。

教育と産業・一月号

(通巻第五十八号)

昭和32年1月5日発行

定価三〇円(送料四円)

編集兼 池田種生

発行人 池田種生

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 産業教育研究連盟

(振替東京七七一一七六番)

本部 国学院大学教育学研究室内

▽母店販売せず直接注文のこと。

▽会費前納の会員に毎月送附する。

(会費年四〇〇円・半年二〇〇円)

▽入会者は会費を添えて申込むこと。

待望の事典成る!!

職業科指導事典

産業教育研究連盟編集

編集委員

清原道寿 長谷川淳
後藤豊治 鈴木寿雄
中村邦男 稲田茂

産業教育研究連盟が、学者と教育実践家の共同研究により、三力年の日子をかけて、中央産業教育審議会の建議と改訂指導要領を検討し、正しい産業教育の一環としての職業科の在りかたを具体的に打ちだした職業科指導書の決定版!

特価 一、八〇〇円
期間 昭和三十一年一月末日迄
特価 昭和三十二年一月末日迄
にお申込みの方に限る

特価 発売中!!

目次

第1章 職業科の原理

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 中学校と産業教育 | 2 産業教育と職業科 |
| 3 職業科の性格と目標 | 4 他教科と職業科 |
| 付1 職業・家庭科教育発達史 | |
| 付2 アメリカのインダストリアルアーツ | |
| 付3 ソビエトのポリテフニズム | |

第2章 職業科の学習内容

- | | |
|----------|------------|
| 1 総説 | 2 農業的分野 |
| 3 工業的分野 | 4 商業的分野 |
| 付1 水産的分野 | 付2 職業生活の理解 |

第3章 職業科の指導計画

- | | |
|------------|--------------|
| 1 総説 | 2 指導計画の例 |
| 3 年間計画と週計画 | 4 学習指導の組織と運営 |

第4章 職業科の学習指導

- | | |
|-----------|------------|
| 1 総説 | 2 各分野の指導案例 |
| 3 学習評価の方法 | |

第5章 職業科の施設・設備

- 1 各分野の施設・設備の基準と運営管理
- 2 施設・設備の充実法

資料

- | | |
|--------|--------------|
| 1 参考文献 | 2 職業科関係法規と解説 |
|--------|--------------|

B5判 544頁
クローズ装函入
図版 550枚挿入
定価 2,000円
送料 60円

東京都文京区
高田豊川町37

国 士 社

振替・東京
90631番